



第2回 日英安全保障協力会議
UK-Japan Strategic Dialogue:
Co-operation in New Security Challenges
12:00, 12 - 13 Jan 2015
RUSI, Whitehall, London, SW1A 2ET
議事録(未定稿)

【開会挨拶】

左藤 章
防衛副大臣

御列席の皆様、

本日、ここロンドンにおいて、かくも重要で意義深い日英戦略対話の場で御挨拶をさせていただく機会を得たことを光栄に思います。この会議の主催者である英国王立防衛安全保障研究所と笹川平和財団に厚く御礼を申し上げます。

まず、冒頭、先週パリでおきました痛ましいテロの犠牲になったすべての方々と御家族にお悔やみを申し上げます。また、怪我をされた方の早期回復をお祈り申し上げます。いかなる理由があろうともテロリズムは許されません。安倍総理から出されたメッセージにもあり、我が国は、フランスや英国、他の民主主義国家と共に、このようなテロリズムに対し断固たる対応をとってまいります。

2013年9月に初めての日英安全保障協力会議が東京で開催されましたが、この会議の開催は、日英間の防衛協力に弾みをつける上で、まさに時宜を得たものでした。その後今日に至るまで、日英防衛協力は飛躍的な進展をみせています。

このような協力の進展の背景にあるものとして、私は二つのことを挙げたいと思います。まず、第一に、日英両国の首脳リーダーシップです。安倍総理とキャメロン首相は、日英間の協力を進めていこうという明確なビジョンとそれを実行する強固な意思を持っています。

昨年末、日本では総選挙がありました。安倍総理は、自らの経済政策であるいわゆるアベノミクスを推進し、また、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、新たな安全保障法制の整備をはじめとする安全保障政策をこれからも推進していくためにも、国民に信を問うたのです。

幸いにして、現在の安倍政権の諸政策は国民の信任をいただき、私自身も防衛副大臣に再任されました。ここ英国においても、本年、総選挙が行われると承知しています。総選挙の結果がいかなるものであろうとも、日英間の防衛協力が今後更なる発展を遂げていくことを心から期待しています。

第二の背景としては、日英間において実際的な協力の必要性が高まってきたことが挙げられます。たとえば、国際平和協力活動の分野においては、2013年11月のフィリピン台風被害の救援活動に際して、日英の艦艇間で連絡幹部の相互派遣が行われたほか、昨年3月のマレーシア航空機消息不明事案では、日英が共にアセットを派遣して捜索活動にあたりました。このように、国際社会の平和と安定の確保に貢献する意思と能力を有し、信頼し合える国同士が協力していくことの重要性は、今後ますます高まっていくでしょう。

以上のような実際的な協力の必要性を背景に、日英間では具体的な協力の成果がいくつも生まれています。たとえば、国際平和協力活動の文脈では、昨年5月の日英首脳会談において、物品役務相互提供協定（ACSA）の締結交渉開始が合意されました。ACSAが締結されれば、国際平和協力活動等の現場における両国間の協力は一層スムーズなものとなるでしょう。また日英間では、防衛装備品に関する協力が近年急速に進展しています。厳しい財政事情のなか、防衛装備品の高度化・複雑化・高価格化に対応していくために、両国の優れた技術を活用し、共同開発・生産を積極的に推進していくことは極めて重要です。2013年7月には、防衛装備品等の共同開発等に係る枠組み協定が締結され、初めての日英協力案件として、化学・生物防護技術に係る共同研究が開始されました。さらに、昨年11月からは、共同による新たな空対空ミサイルの実現可能性に係る研究も開始されています。また、一昨年には私も参加させていただきましたが、英国で本年開催予定の国際防衛安全保障装備展示会（DSEI）2015では、防衛省からも日本企業とともに日本ブースを出展し、日英防衛産業間の協力を支援していきたいと思っております。

それでは、今後の日英防衛協力の課題としてはどのようなものがあるのでしょうか。昨年5月の日英首脳会談においては、以下の6つの分野における協力について、両首脳から提案がなされました。すなわち、①国際の平和と安定を維持するための国際的な努力への共同の貢献、②相手国を訪問中の自衛隊及び英国軍関係者及び船舶、航空機、車両等への支援の受入れ及び提供、③特定の事務手続に従った、相互の部隊の相互の国への訪問の許可、④両国の部隊が同一の任務に配置された場合の支援、⑤我々の協力の目的に役立つ情報や分析を共有するための新たなメカニズムの確立、⑥自衛隊及び英国軍の間での共同訓練プログラム、の6つです。

これらはいずれも大きなテーマであり、一朝一夕に実現し得るものではありませんが、早期に協力を具体化すべく、日英双方で検討を深めていくことが必要です。中谷防衛大臣も出席して本21日に開催される日英外務・防衛閣僚会合は、そのための重要な会議になると確信しております。日本においては、昨年7月に新たな安全保障法制の整備のための基本方針について閣議決定を行い、現在、これを踏まえた具体的な検討が進められています。これは、いかなる事態においても国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くとともに、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するために、切れ目のない対応を可能とする法整備を行うものです。私自身、防衛副大臣であると同時に、安全保障法制担当の内閣府副大臣を兼務しており、この法整備に全力を尽くす所存です。日本があらゆる事態に切れ目なく対応していくためには、域内外のパートナーとの信頼・協力関係を深めることが不可欠であることは言うまでもあり

ません。安全保障法制の整備によって、日本の重要なパートナーである英国との協力関係は更なる高みに至ることでしょう。

折しも、本年は、英国が「戦略防衛・安全保障見直し」(SDSR)を策定する年であり、英国の国際社会に対する関与を示す重要な節目となるものと承知しています。我が国と普遍的価値を共有し、共に米国の重要な同盟国である英国が、国際社会の平和と安定のために、アジア太平洋地域におけるプレゼンスをより明確なものとし、日本との協力関係を更に強化していく方針を新たなSDSRの中で明確にされることを期待しております。今回の日英戦略対話が、その大きな足掛かりとなることを願うとともに、日英防衛協力の更なる発展のため、私も尽力させていただくことをお約束します。改めて本日御列席の皆様にご挨拶を申し上げます、私の開会の挨拶とさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

Rory Stewart OBE MP

Chairman of the Commons Defense Committee

本日お呼びいただき、大変有難うございます。実はお招きを受けるのはいつも少々気が引けることです。オンレコですし、私は少し内状をさらし過ぎる傾向にあるようで何ともやりにくいのですが。

まず初めに、日本の副大臣がご出席になるこの会合に出るのは大変な名誉な事であり、日本が両国の関係について真剣に責任ある対応を続けていることに対して、英国では大変な敬意を払い感嘆の念を持っている事を申し上げます。マイケル・クラーク氏は、対日関係の歴史を少し紹介していただきましたが、まさにシンメトリーな関係です。クラーク氏は中心的なポイントをいくつか挙げました。英国と日本の関係でシンメトリーな事項の進展があるのは顕著なことです。両国について、皇室の歴史でも、両国の規模でも、対米関係でもそうです。もちろん、このような両国関係の深化について、興味深い可能性があることも事実だと考えております。例えば両国とも、オーストラリアなどの国々と独自の関係を持っています。オーストラリアはご承知のとおり、今後日英両国に対して大きなクリエイティブなシナジーを創ることができる国です。

詳しくお話する前に個人的にお話しますが、これまで 20 年にわたり、イラクやアフガニスタンに駐在している日本の公務員や民間人の多数の方々と仕事をする事ができて、大変ラッキーだったと思います。イラクでは、ある非常に優れた日本の外交官と仕事をしたのですが、大変残念な事にこの方は殺されてしまいました。私は条件最劣等地域 (SDA) にいる時、サマワにおける日本の自衛官の方々の活動をすぐそばで拝見しました。アフガニスタンでは国際協力機構 (JICA) と緊密な連携を取りました。日本が国際貢献をしている規模が大きいこと、日本の貢献について私どもが感謝している事をお伝えしました。

日本の戦略的能力について語るのには荷が重すぎますので、英国の事項に移ろうと思います。もともと、日本にも同様の事がいくらかあるとは思いますが。ここからもう少し率直にお話したいと思います。英国と日本のようにスーパーパワーでなく、制約や弱点を持ち、英国の場合にはさらに真剣さに欠けることもある国が、今後 40 年、50 年掛けてどのように考えていくべきなのか、という事です。

では、英国にどのような課題、問題があるか少しお話しします。とはいえ、最近の日本の経験と我々が引き出せる教訓の間で、相互に類似があるのではないかと思います。ご承知かと思いますが、英国の基本的な問題点は、英国が世界のどこかで何か良い事を行っている話をしている時によくあるのですが、英国の防衛政策、英国の海外政策、英国の行動欠如を批判する時にきまって、「いや、英国はスーパーパワーではないのだから」とよく聞きます。このフレーズが今や万能の言い訳となって、世界各地を巡り始めています。

というのは、英国が抱えている現下の問題点で異常なことは、実力以上の相手と戦うのではなく、かなり格下の者を相手に戦っている可能性が相当に大きいという事です。これはフランスも可能性があるでしょうし、日本にも当てはまるとお思いかどうか、うかがいたいところです。事実「英国はスーパーパワーではない」というフレーズが英国で使われているのを聞くと、私は「英国はデンマークの 10 倍の規模があり世界で 5 番目の経済大国なのに、もう少しデンマークのような行動が取れないものか」と考えます。

英国が抱える問題点は、年間予算が 370～380 億ポンドという莫大な年間予算がありながら、そこから出されるアウトプットが驚くほど小さいという事です。「高額のお金を持っているのに、世界に対して貢献できることが少ない」という考えが、英国で忍びよっています。どうしてなのでしょう。この点についても、日本でどういう類似点があるか知りたと思いますが、英国では、一般国民があらゆる介入について強い疑念や懐疑心を感じているのです。想像できると思いますが、私は議員として選挙区でイベントにたくさん出席すると、皆さん「それは外国のことだから、知ったことではない」と言います。

国防省の首脳が「優れた装備」と呼ぶものに大変な投資をしてきた事について、改革に対する一種の障害があります。ここにいらっしゃる皆さんはよくご承知と思いますが、非常に凝り固まっている軍隊制度や場合によっては防衛産業など、軍の保守主義、政府の保守主義、一般国民の保守主義があつて、英国の軍構造の改革を非常に難しくしています。また多くの時間を費やして政治的な脅威、危機、危険について語っていても、現実には英国国民の大半にとって日常は平穏であり、強い危機感を生じていないのだと思います。というのもこの 20 年の間に起きた介入について思い起こすと、壮大なパラノイア（被害妄想）、国民の恐怖感を統合して大きな [...] を作ったり、誇大妄想、英国には無限の能力があるという考えを煽ることによって、政治家が国民的ヒステリーを煽ろうとする試みだったことに気づくでしょう。ですがこれは全て、「英国が衰退している、世界は前に進んでいる、誰もが原点に立ち返るために主張しなければならない」との思いが少しでもあることから出る必死の行為なのです。実際、英国では、第二次大戦以降少しやり過ぎたと感じているのだと思います。ですが、もう一度取り戻す事ができるかどうか、定かではないようです。

この事を英国でどう見たらよいか。これについても日本と類似があるように思います。私は、国際機関への貢献という観点で見ることができると思います。例えば北大西洋条約機構（NATO）は現在、かなり残念な状況にあり、NATO ウェールズ首脳会議が開催され参加国がGDP 2%という大きな目標をコミットはしたものの、参加国の中で既に防衛予算を削減している国があるのが分かります。英国でもまだ、防衛予算にGDPの2%を充てるという長期的で拘束力のあるコミットメントしている党マニフェストはありません。また1旅団[・・・]を欧州連合軍最高司令官（SACEUR）の指揮下に置くという考えは、とくにロシアに対する抑止効果の上で大変重要なものですが、これまで誰も考えてもみなかったほど進展が遅いようです。というのも、2016年5月までにこの計画が3カ国の枠組みの中で作動し始めるかどうか疑問です。英独仏の3カ国は現在、5年に1度ということできえ、1旅団を提供するのが不本意なようで、このことで大きなストレスを感じているようです。

現在のところ、NATOの中で大きな部隊を配備するための対応時間を見ると、ロシアは4万人の部隊配備が約72時間で完了するようですが、NATOでは6カ月も要するとみられます。

次にイラクですが、その前に少しだけ触れておきたいことがあります。私は、国連についての日本の見方に興味があります。この点についても英国は、国連の平和維持活動への貢献がまず不十分です。英国は安保理の常任理事国で、この事について多くの議論を行ない、介入を推進していますが、部隊を投入してはいません。事実、英国のアフガニスタン撤退からどうい利益が得られるか、現在判断するのは大変難しいところです。これからどのように進めていくか、また撤退によって能力に余裕が生じていると見るのは大変難しいところです。

イラクについてですが、これも日本の見方を知りたい分野です。どの国もイラクから受ける脅威について実に大きな観点から議論を行っていますが、問題は、我々は本当に真剣になっているか、という事です。2006年から2007年の時点では、現在我々が直面している脅威、すなわちイラク西部とシリア東部が、最大の脅威だと考えられていました。イラク第2の都市とシリア第3の都市という広大な地域を支配しているアルカイダ系列の国です。正にこの事によって、米国は2006年から2007年にかけて50万人の部隊配備、5,000億ドルの資金提供を正当化したのです。あの当時、30万人の部隊が維持されたのです。今、ほぼ同じ場所ではほぼ同じような敵ともう一度対峙することになりました。[.....]でUS REPOが失敗し、さらに再び失ったように。

そして今回、我々がやっているのは何なのでしょう。大いに議論しています。これがいかに重要なことか、大いに議論しているところです。ですがこれを外側から見ると、2006年～2007年より悪化している状況に相対していながら、より少ない資源しか注ぎ込んでいません。戦略は全く変わっておらず、ピーク時にやったことと全く同じ事を少ない人数で行っているように見えます。例えば、イラク軍の訓練のために250億ドルを投入しています。2008年に私が米軍に同行した際には、バグダットでイラク軍と共に行動しました。何日もイラク軍と寝食を共にし、パトロールも一緒に行いました。こういう事はもうありません。以前は数万人規模の同盟でしたが、現在では数百名に縮小してしまったのです。

そして英国の場合またしても、どこがスーパーパワーでどこがスーパーパワーでないか、というポイントになります。今のところ、オーストラリアが 200 名の兵をほぼ即座に配備し、さらに 200 名の配備をコミットしている状況です。スペインもイタリアも 300 名を展開しました。英国はといえば、私が昨 12 月に訪問した時には、現在のところ英国人兵士が 3 人いるだけです。ですから、真剣なのでしょうか、野心はどうしたのでしょうか、グループはどこにあるのでしょうか。

私の発言を締めくくり質疑に移りたいと思いますが、この問題、「スーパーパワーではない」という問題から、何か考えを導き出そうと思います。英国が抱えている第一の課題で、日本にとっても同様に問題だと私が考える事は、米国の使命をどう分析するかという点です。イラクでもアフガニスタンでも、我々は本質的に米国の使命を当然のようにとらえています。我々は米国の使命について自立して分析する能力、自立して批判する能力を失ってしまったかのようです。せいぜい良くても、米国が展開する教義に手を加えてオウム返しをするしかできないように見えます。事実、米国の使命を分析・非難することが現在のところの我々の仕事だと英国の准将に向かって提案しようものなら、彼らは少し驚き、「そのようなことは時間の無駄だ」「君の仕事は、決められた任務をこなすことだ」と言うでしょう。

それは非常に危険な事だと申し上げます。その理由は 2 点あります。第一の理由はもちろん、米国の持つ資源やインテリジェンス、エネルギーは非常に大きなものではありませんが、イラクやアフガニスタンで行っているこの軍事介入がうまくゆかず、また我々が追求した主義、特に対ゲリラ作戦主義が誤りであることが判明したからです。我々が分析を行い、しかるべき異議を唱えられなかったのは非常に不幸なことであります。

第二に、我々は独自の戦略、使命、分析を持たずに、ただ言われた事を実行することに同意しているだけではないか、と一般大衆が疑うようになると、この軍事介入に対する世論の賛同を維持できなくなるからです。

これはもちろん英国にとっても日本にとっても大問題です。それには明らかな理由がいくつかあります。一つの理由は言語です。両国とも、他国の言語の習得があまり上手くありません。英国と日本が防衛協力で積極的な役割を果たせるようになるためには、もっとダイナミックにならなくてはならず、他の中堅諸国から多くを学ばなければなりません。例えば、このところトリポリに駐在しているフランスの防衛担当アタッシェをご覧になると分かるように、フランスはアラビア語研修に非常に力を入れているようです。[.....]カイロのスタッフ・カレッジで 2 年間研修、UAE で 3 年間防衛アタッシェとして、カイロで 3 年間防衛アタッシェとして勤務します。こうしたモデルに日本や英国はもっと注目すべきです。

我々は、総合的なアプローチについて多くを語っていますが、英国や日本が抱えていると思われるもう一つの問題に、両国とも大変に官僚的で柔軟性に欠ける点があります。特に [.....] 作戦とならんで開発援助をどう進めるかについて検討する場合について言えることです。我々の国の場合、根深いまでに官僚的な組織であって、指示事項は非常に豊富にあります、

カブールやバグダッドなどの現地には、問題が生じた時に柔軟に対応できる人数が少ししかないのです。

この事は次のような疑問点を投げかけます。我々は国家として真剣になろうとしているのでしょうか、専門性を深める用意があるのでしょうか、英国や日本、中堅諸国は専門性を深める用意があるのでしょうか。英国では、このような対話には辟易しております。10年前に米国海兵隊モデルについて議論しましたが、その議論はあきらめました。我々は [.....]。マイケル・ハワード氏は今や「英国の未来はスプークス、ギークス、サッグス（秘密諜報部、コンピュータおたく、凶悪犯）に力を入れるべきだ」とおっしゃいます。これは「英国はスパイ、サイバー、特殊部隊作戦の専門家になるべきだ」という意味です。

しかしこの問題への答えがないなら、我々は[.....]をしているだけになります。際限なく国際会議を催し、多額の防衛費を費やし、いろいろな国際的フォーラムでさらに議論しながら、たいして大きな成果を得ないような状態に陥るでしょう。

私は最後に、もっと大きな大局像を訴えたいと思います。大局像とはもちろん、世界秩序のことです。第二次世界大戦の終わりに出た基本的な結論は、国家が力による領土の併合を試みない平和的な枠組みの中で、誰もが、英国も日本もどの国もうまくやっていくというものでした。ですが、ウクライナ東部のクリミアでは、ロシアがまさにそれを行いました。そして、我々がロシアへの対応を考えないと、同様の事がさらに次々に発生するでしょう。

同様の事がさらに発生すれば、西ヨーロッパだけにとどまらず日本にも影響が生じるでしょう。ロシアの行動が前例になると北朝鮮の行動に影響を与え、さらに他の東アジア諸国の隣国についての考え方に影響を及ぼすことさえあり得るからです。

ですから、世界秩序の問題や我々がさらに迅速に行動すべき課題をめぐって、私は、この対話を継続すること、お互いがさらに率直になることを訴えて、私の発言を締めくくりたいと思います。私は日本との対話で、英国が得意な行動ではなく不得意な行動について、英国の能力だけではなくて英国の持つ限界について、英国による成功だけでなく失敗について、話し合いを行いたいと思います。そのような率直さや、お互いに限界を注視することができれば、英国と日本という両国の基本、両国が常に我々の真剣さの上に成り立ってきたという事実、立ち返ることができると思います。

20世紀の初頭、日本の旗艦に英国の海軍士官が同乗して対ロシア戦に対応したなど、両国が軍事防衛で緊密に協力をし合った時のことを考えると、両国は真剣な国家でした。この対話を前に進めるなら、両国はこの真剣さを少しでも取り戻すことができると思っています。ご清聴有難うございました。

【セッション 1 : ディベート 東アジアでの安全保障環境について】

谷口 智彦

内閣官房参与、慶應義塾大学大学院(SDM)教授

エヤル氏、有難うございました。英国王立防衛安全保障研究所 (RUSI) のような典型的なビクトリア時代の施設でお話できるのは大変な名誉で光栄な事であります。私の友人の秋元千明は、東京で、さらにはアジアで RUSI を代表していますが、彼が先ほど階上にある壮大な図書館で私にこう話しました。彼が 1990 年代後半に図書館に初めて足を踏み入れた時、「自分が砂糖壺の中に入れられたアリになったような気がした」というのです。私が持った印象も全く同じです。これは、東アジアさらには世界が急速に進展している状況の中で、英国の外交活動が現在でも果たすことができる役割に何か関連があるように思います。その価値は、まさに継続性です。上の図書館に「ジェーン・ディフェンス・ウィークリー」誌の第 1 号があります。他の国には、米国でさえ、このようなとてつもない継続性はありません。継続性は、別の見方をすると、反対の [...], 知識と経験の蓄積です。これを考えると、皆さん、香港の状況がひどくなった時に北京政府が英国の議員の入国を無下に拒否した際、英国政府の反応が非常に控えめだったのを見て、私は正直なところやや失望しました。

世界のこのような場所で人権、表現の自由、宗教の自由などの普遍的な価値について、英国以外にどの国が強くと主張できるのでしょうか。日本は、自分よりも図体の大きい相手を払いのける事ができる英国に、それを求めます。前の講演者の方は、「英国は、自国よりも大きな国を相手に戦う事ができない」とおっしゃいました。私はそうは思いません。私が、格下相手にしか戦えない国として昔から知られている国の出身だからです。それは、安倍晋三首相が改革しようと努力している点の一つです。安倍首相は就任してからの 2 年間で、世界の 52~53 を上回る国々を訪問しました。その後、私もカイロに渡り、首相一行と合流しなければなりません。首相とその一行はエジプトを後にしてから、ヨルダン、イスラエル、パレスチナを訪問し、困難な地域の人々に向けて、日本が共にいること、この困難な地域の安全保障のために日本が前向きに貢献することができることを伝えます。

日本がそのように行動するためには、日本は拡大するネットワークで支えられている必要があります。民主主義という価値を共有する国々を網羅し成長するパートナーシップのネットワークです。これが、日本政府が対豪関係の規模を拡大した理由です。皆さん、これは皮肉ではなく、日本とオーストラリアの間、キャンベラと東京の間は双務的な関係、特別な関係にあります。

このような展開を見て、インド政府がより野心的な方向に転換しました。それで日印両国は現在「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」と呼ばれています。いわば 3 階建ての建物です。

日本政府は、この 2 カ国との間で、安全保障上の協力関係発展や安全保障設備の交換に力を入れています。これは、これから 2 日間の議論の重大な争点の一つになると思います。日本

は、日本が位置する地域を考え、戦略的外交領域の拡大に関心を持っています。中国はそれに対して、ベトナムやフィリピンなどの国々に向けて東シナ海、南シナ海の広大な地域での権利を主張して、大変威圧的な外交姿勢を展開することに一層の関心を持っています。

東シナ海および世界の他の場所でも変革のスピードが早いので、東京とロンドンがより緊密にコミュニケーションを取り、より具体的に協力を図ることがますます必須になっています。

最後に申し上げます。2 国間の双務的な関係が改善されると、具体的にどのような事が期待できるのか、お尋ねだと思います。私は「世界の他の国々に対して日英が良き協力相手と見えるようになることが、大きな改善となる。それは、世界が旗手を求めている、英国と日本がその旗手になることができるから」とお答えします。これが最後のポイントです。有難うございました。

Sir Stephen Gomarsall

Board Director and Group Chairman for Europe, Hitachi and former UK Ambassador to Japan

有難うございます。私も同様に、本日この重要な会議に参加することができて大変な名誉です。日本側から英国に向けて、東アジア地域で積極的になるよう要請を受けたことを大変うれしく思います。

本日、私は弊社日立の代表としてお話するものではありません。もともと、私たちは両地域で創業しましたが、中国での日立の売上金額は、この 10 年間で全社売上合計の 8%から 16%に増加したからです。また、日中間の安全保障関係の浮き沈みにあまり徐々に影響されており、問題点が政治レベルで安定化することを望んでおります。ですが、戦略的な問題点、特に東アジア地域の問題点について、日英間で知的レベルの高い対話が必要であると、これまで日英の講演者が語られてきた事を心に銘記しなければならないと思います。

私は日本の方々から、「英国は、イギリス国内での中国制作の TV 番組の放映枠を与えると、いう商業的な関心の方向に傾斜し過ぎている」という意見を聞きました。私の結論としては、いわば最悪の場合、英国が日中両国を主要パートナーとして外交上の対話対象として扱うことになるのではないかと思います。ただし英国は、対日関係と対中関係の性格の違いを明確に区別して考えています。この事は、初めから閣僚諸氏がいろいろな機会に述べてきました。現政権は日本のことを、この地域の旧来の確たるパートナーと見ています。フィリップ・ハモンド国防相が先進国会議の議長を務めた時、東アジア諸国を英国の同盟国と見られる国と、準同盟国と見られる国（関係が複雑化すると見られるがそれでも関わりを持っておきたいような国々）に区分しました。そしてこのカテゴリーの中で日本が明らかに第 1 の国で、中国が第 2 でした。

しかし **2013** 年に発生した事象、特にシナ海に関する中国の政策を受けて、日本・中国・北朝鮮の間に政策などで緊張が生じ、その結果、開発地域やそこでの引火点の認識について、西側諸国や英国が、よりバランスを意識した考え方をするようになったのは確かだと思います。商業サイドでも、東アジア諸国の中での資源配分の平均化にはっきりと向かい始めました。

そのため、私は左藤副大臣が最初に述べられた点、「日英協力にはこれまでより具体的な側面が求められる」という点が大事だと思います。日本に対する英国の関係を見ると、商業・資本投資の分野で大変力強く進展してきた事は事実だと思います。**1970** 年代～**80** 年代に日本経済が成長していた時期に、日本を主要な輸出対象市場ととらえたのは英国が最初です。日本市場を欧州連合（EU）の産業に開放するよう働きかけるに当たり、英国は常に最前線に立っていました。同時に「日本と EU が早期に自由貿易協定（FTA）を締結するべき」との意見について、EU との議論の最前線にもおりました。

しかし双務的な安全保障の分野については、英国が常に一定の限界内で日本との安全保障の対話レベルを上げようと努力してきた事は真実であり、日本が独特の同盟国、唯一の同盟国、いやむしろ米国が日本の唯一で抜きんできた軍事的同盟国である事は真実です。

日本が世界経済の中でまだ [・・・] であった **1990** 年代に、英国は、日本に対して国際的安全保障をもっと支持するよう働きかけました。それは言葉の上の問題だけではありませんでした。ご記憶にあると思いますが、我々は英国の開発援助政策で協力したところ、日本の開発援助政策はアフリカの一定の地域や南アジアなどを対象にして調整が進みました。我々は日本による平和維持活動の最初のステップを歓迎し、日本の要請によって平和維持活動についての訓練を行いました。日本の自衛隊を訓練したのです。

記憶に残る日本によるペルシャ湾への艦船配備、イラクとアフガニスタンへの統計的任務を行った時点で、英国の海軍と陸軍が現場に位置しており、支援を行いました。英国は、国際的な安全保障活動に日本が関与する事が国際社会を益するものであるとの見解を常に持っております。

日英関係はブレア・小泉パートナーシップ時代が最高潮で、非常に緊密でした。我々は当時、日本市場への売込みに当たり英日関係に進展があるのではないかと期待したものです。ですが常に、優位にある米国同盟によって何かと左右され、また憲法第 9 条による法的な制約があり、日本は友好国の軍隊と緊密に関与することが許されていませんでした。

ですから今日、日本の法制が変更され今までより容易になるという政策の基盤を聞いたのは、素晴らしいニュースです。**2013** 年に日英間でなされた合意事項は、まさに非常に重要なことです。英国が、このような関係を中核（コア）と考え、日本の防衛能力強化に英国が貢献することが地域の安全保障への貢献であると考えていることを示すものでした。

安全保障や政策についてより広い問題点を考えると、これは、現時点で英国がこの地域に展開配備するに当たっての根本的な限界を据える [...] ものです。しかし、英国は今でも非常に強く国連に関与し、影響力を行使して平和維持活動を支持し、また例えば中国などとの違いを明白にし、または北朝鮮やシリア、英国での武器の拡散などとの違いを明白に表しています。

東アジア地域で軍事的緊張に対処するための国際機関というのは、何か足りないのではないかと思います。日本は、言ってみれば抵抗力がありません。ヨーロッパで過去に生じた事とアジアで将来生じるであろう事が平行線です。しかし日本には、日米同盟や友好諸国との友好関係に堅く脚を据えつつふるまう余地があると思います。それにもかかわらず、東アジアで経済協力や介入をベースにして新しい境地を開発する事が大事です。なぜなら、今まで以上に堅固な基盤の上で北京と東京その他の関係に長期的に影響するからです。

また同様に、1980年代90年代の歴史から見て、OECDでヨーロッパが発展させた紛争防止のための軍事的透明性や協力体制を増強するメカニズムも、東南アジアの状況に対して有効です。

終わりに当たり、左藤副大臣がお話になったように、できるだけ早急に合意点を具体的な協力体制につなげることが真に重要なことだと申し上げます。その実行を図る一方、現在ではまた上級レベルに持ち出すことがさらに重要です。本日の会議は、この準備をするために大変意義深いものになるでしょう。

佐々木 伸彦

東京海上日動火災保険顧問、元経産審議官

ありがとうございます。こちらに参加することができ、非常に光栄に思っております。本日、私は中国の経済発展と安全保障についてお話しさせていただきます。1996年、私は経産省の課長として、日中貿易関係に携わりました。それが、私が中国を見るようになってきっかけです。当時中国は貧しい大きいだけの国でした。私の主な仕事は、中国をWTOに加盟させることだったのです。

2001年中国はWTOに加盟しました。その後の10年間でGDPは4倍となり、2010年日本をわずかに追い越して世界第二の経済国となりました。2000年代の中国経済の発展は、日本を含む世界経済に大きく貢献しました。特に2008年北京オリンピックを成功裏に終えた直後のリーマンショックに対する対応は期待以上の成果を収め、世界経済の早期回復に大いに貢献しました。私は当時北京に住んでおりましたが、世界からの大きな期待と懸念を感じていました。輸出中心の中国経済が世界経済をリードできるのか、誰も確かな答えは持っていませんでした。しかし、中国の対応は見事でした。4兆元景気対策によって、学校や港、高速道路等の建設が促進されました。そのおかげで、中国は2009年第一四半期の史上最低の6.6%という成長率から急激に回復したのです。

しかし、この2008年から2010年に至る経済政策の成功が、中国を二つの意味で誤らせたのです。

一つは安全保障面。鄧小平以来の伝統である韜光養晦（とうこうようかい、hide our capability and bide our time）戦略を捨て、積極的に自らの力を周囲に見せつけるようになりました。日本、ベトナム、フィリピンなどは警戒感を高め、日本から中国への投資は激減し、中国経済をけん引してきた一つの歯車が働かなくなったのです。

間違いの二つ目は、投資中心の経済成長が続くこととなり、消費中心の経済への軟着陸をより困難にしたことです。回復が急速だった分悩みも深いのですが、この問題に気づいたのは習近平政権になってからのことです。

安全保障面の問題は、11月の日中首脳会談の実現に見られるように現在わずかながら修正過程にあります。習近平の党内の権力基盤確定によるものでもあるでしょう、なにより環境、省エネ、経済成長のために日本の投資が不可欠であるからです。

経済政策面の問題は、大きな転換の方向性は示されているのですが、先行きは困難が予想されます。既得権者である国有企業の改革や、競争力を有しない産業の構造調整は多くの痛みを伴うものであり、国家運営に確固たる基盤を築いた政権にとっても極めて大きな挑戦です。

英国が経済的に中国と関わりを深めていくことが、安全保障協力を阻害するか？阻害しないようにやってくれ、としか言いようがありません。経済的な関係の深化は、日本も行っていくからです。

賃金が高い、反日デモの可能性がある、売り上げの割には利益が少ない等のリスクはあるものの、これほどの規模で成長を続ける経済は全世界で他にありません。注意深くではあるが、日本の企業は中国を、工場としてではなく消費地として引き続き大変有望な市場と考えています。

ただし、「注意深く」の部分に深い意味があります。法の支配、自由主義、民主主義など日英が共有する多くの価値が中国では重要ではないのです。日英が協力してこれらの価値を中国で確固たるものにしていくことが、今世紀の世界の最重要課題の一つです。日本と英国はより緊密に協力すべきです。日EUのFTA交渉そしてTPP交渉は、早く締結されるべきです。そうすることによって、中国はハイレベルの地域経済連携の枠の中で更に疎外感が高まり、これらすべてが中国の調整を促す方向で働くでしょう。

最後に、日本や東アジア諸国が安全保障面で中国に抱いている懸念は、理解し、心に留めておいて頂きたいです。ロシアとヨーロッパ諸国の政治経済上の問題を軽視して、日本がロシアとの経済協力を積極的に進めていくとしたら、英国人はどう思うのでしょうか？

James Miles

China Editor, the Economist

我々が関わっている事は、煎じつめれば、ただ今佐々木氏が触れられた大変重要な問題に行き着きます。それは貿易、グローバリゼーション、国内政策、対外行動、グローバルネットワークの一部分としての個々の国々などという諸要素間の関係性です。このような問題はどれを取っても、中国の場合ほど重要なものではありません。またアジア全域で、ただ今おうかがいした佐々木氏のような意見も出されて激しい議論がなされてきました。私としては、佐々木氏のご意見は比較的楽観的なものだと思います。「貿易が、言わば国の行動を正常化するために一定のプラス効果を挙げる」「国家間で経済の面で行う貿易の調整協力が両国間の安全保障関係に大変良い効果を持っている」という線に沿ったものだと思います。

私はまず、英中関係に関してこの事がもたらしたややネガティブな状況をご紹介しますと思います。それから、グローバル規模の貿易上の取り決め、特に今ご指摘になった TPP や TTIP が中国のあり方やアジアの安全保障の展開に対してどのような効果があるか、という大きな問題に対して、楽観的な見方をご紹介しますと思います。

外国のニュースでは、「英国は中国に対して比較的弱い」ということがほぼ既定事実になっています。ですが以前の事例、それはご承知のように香港の将来像について 1982 年に米中間で交渉が行われた時の事例を見ても、マーガレット・サッチャー首相が人々の [...] を形成し、多くの人々の目には、中国の勃興と英国の衰退という象徴的な瞬間に映りました。

ここで話はジョン・メージャー首相の訪中に飛びます。1991 年当時の中国主席は、西欧の政治指導者による初の中国訪問に対応していました。メージャー首相は、交渉中の香港に関する合意締結などのため不本意ながら訪中しました。しかしながら、英国的価値なるものを多少なりとも主張するため、人権の点で中国に対する断固とした不断の圧力の必要性について語りました。

その後ご承知のとおり、2013 年の末にデイビッド・キャメロン首相の訪中がありました。この時は、英国で過去最大の通商代表団を伴い、100 名を超える実業家がキャメロン首相に同行しました。安全保障の問題は以前にも、ジョン・メージャー首相が取り上げていましたが、1990 年代の初頭以降、はるかに差し迫った問題となりました。一例として、1990 年代の半ばに台湾海峡の危機を迎え、その後、21 世紀の最初の 10 年に向けて一段と重大になりました。キャメロン首相の訪中の少し前、東シナ海の広域情勢の進展について中国の発表があり、この地域における懸念が相当に拡大しました。しかしともかく、この問題は表立って取り上げられるには至りませんでした。

キャメロン首相が北京を訪問した時、貿易問題が大きな焦点であり、私は、この訪問でアジア諸国間にある懸念のいくつかがさらに高まるだろう、それは英国が関与した事、英国はヨーロッパの一部だ、と考えました。貿易問題を正式な焦点として、自身の価値観を主張する

か、それでなければ、中国の自己主張の増大を受けてアジアで悪化している不安定性を問題にするか。

しかし、中国に対する英国の弱体化という背景の中であって、「中国が世界経済の枠組みに関わることによって、中国の国内行動や対外認識に影響が生じるのではないか」というポジティブな雑音をずっと耳にしてきました。

2001年に中国が世界貿易機関（WTO）に加盟した時、ある種の楽観主義や主張を覚えていらっしゃるでしょうが、当時の事務局長は、「中国のWTO加盟は大きな歴史的瞬間であり、平和、発展、安定に貢献するだろう」と述べました。事務局長は、「自由貿易だけでなくグローバル規模の安全保障にとっても大きな前進である」と捉えていました。

今世紀最初の10年間の半ばの2005年、ロバート・ゼーリック米国通商代表が行った発言はよく知られています。ゼーリック氏の表現によると、「中国は現代世界のネットワークに入る軌道を進み始めたのであり、グローバル問題で責任あるステークホルダーになることが期待できる」という意味だと思います。現代世界のネットワークに入るのは非常に重要なことで、中国の世界経済への関与によって予期された楽観主義を反映しているものです。

ご存知のとおり、その後の進展でこのような楽観主義は生れていません。この地域では懸念が増大しており、貿易によっても、数年前に上記の著名な人々が述べたような成果は生まれておりません。

ですがこの段階では、中国国内で何が発生しているのか詳しく見る必要があります。また、中国の民主的改革について議論されてきた問題点についても同様です。2013年の末に3回目、2014年末に4回目の議論がありました。習近平政権の最初の約2年間は、権力を手中に収めるという特徴的な傾向がややあったように思います。対内的には強い印象の強化、対外的には自己主張の強化です。ですが実際、よく気を付けて全体像やメッセージを見ると、大きな政治イベント、第3回と第4回の本会議などの進展状況が、全体像の中でいくつかの新しい現象を示しています。習近平が中国の未来を見据えているという事です。もっともそれは非常に長期的なことで、習政権内に達成できないかも知れません。それにもかかわらず、経済規範に関して世界の他の部分と大きく関わったことがあります。市場の力によって中国の経済的方向性が定められたという決定的な役割に関してです。まさに政治面では、共産党の覇権を強調し続けてきた事、国内の反対勢力に圧力をかけ続けてきた事、抑圧側の孤立に代わるものとして、憲法の重要性や法の支配（我々が行ってきた事に関して）が、注目に値するほど強調されるのが見られます。中国ではこれまで何年にもわたり、この事を表明しています。

では、初めにどの分野に期待したらよいのでしょうか。大西洋地域でTPPやTTIPの展開について多くが語られていますが、中国がどのような影響を受けるのかについては、WTOの拡大過程をもう一度思い出してみるのがよいと思います。ここに楽観主義についていくらか可能性があると思います。一つ指摘すべきは、WTOについて、仮にアジアにおける政治不安を

軽減させることが期待されていたのだとしたら、それは失敗だったことです。ですが中国の改革は不完全で、まだ表面的な程度であることにご留意ください。習近平は、中国は今、自身の表現で「深海水域にある」と強調しています。「改革によって実っている果実は得ることができたが、真に核心にある問題点に立ち向かわなければならない」という意味です。

言い換えると、中国の経済改革の方向性や、それに続いて中国が法の支配によるグローバルな貿易システムの一員になり、さらには安全保障ネットワークの一員になるという可能性について評価を下すには、まだもう少し忍耐強くならなければならないでしょう。

ご承知のように、中国がこれから数年間、難しい課題に直面すると指摘することが重要だと思います。経済改革の軌道はまだ確かと言うにはほど遠く、日本がほぼ過去 30 年にわたって陥ったような不況の泥沼に沈没し、中国のネガティブな対外行動が強まるといった可能性もかなり強く残っています。ですが私は、これら新しい通商協定類が果たすポジティブな役割を認識しています。中国の高官や評論家がこのことを加速する原動力であって、中国が長期的に熱望するものであると見たり、一時期 WTO が国内変革を免れるものとして活用されたと同じように活用できるものだと認識していることが、私には救いです。つまり、西側が[・・・]に持っているレバーがいくつかあり、英国も、中国の長期的な安全保障に関わる行動を形作るためのレバーを持っていますが、微かな望みです。有難うございました。

【セッション2：日英情報協力】

Sir John Scarlett

Former Chief of the UK Secret Intelligence Service and Senior Associate Fellow, RUSI

リフキンド氏、ご紹介ありがとうございました。そして、最初にブレッチリー・パークとそれを支えるモラルに言及してくださったことに感謝します。幸い、私は今ブレッチリー・パーク・トラストの会長を務めていますので、皆様にぜひこの組織の歴史について知っていただきたいと思っています。またアラン・チューリングについての映画を見たことがない方は、ぜひご覧になってください。見る価値のある映画です。

さて私は今日、情報活動と情報協力という包括的な問題を、大きな文脈、すなわち日英関係の文脈の中で取り上げてみたいと思っています。さらに、英国のプロフェッショナルな情報部員は指揮官も実践者も含めてどういう資質を持っているのか、効率的な情報機関を構築し、諜報能力を高めるためにはどのような理解を持つべきなのかを、説明してみたいと思います。

そのために、まず歴史の流れを押さえておきましょう。外蘭元統幕僚長は 20 世紀、特に 20 世紀初頭の日英情報協力についてお話くださるということですので、私も歴史的背景から話を始めることにします。近代の英国の安全保障とインテリジェンスコミュニティは 100 年ほど前、第一次世界大戦の直前・直後に作られました。保安局 (MI5) と、私が長官を務め

た秘密情報部（MI6）は 1909 年に創設されています。GCHQ は 1921 年に政府暗号学校としてブレッチリー・パークに作られました。

私は英国の情報機関の歴史を調べたことがあり、MI6 の長官を務めたときは多くの人に歴史を知ってもらうよう努めていました。歴史を調べれば今のことがよくわかるからです。ですがリフキンド氏がおっしゃったように、安全保障上の理由から、進行中のことについては多くを語ることはできません。過去に起きたことを話す方が簡単ですし、それによって皆さんに事実を伝えることができます。ジェームズ・ボンドの映画が現実だと勘違いしないよう、実際に起こっていることを見て、真偽を確かめなければなりません。

ですから私たちは、歴史から多くを学び、できるだけ公開してきました。歴史を最初の方から見ていけば、「英国の情報機関が一定の原則に従って活動し、体系化されていること」がはっきりとわかります。意外かもしれませんが、それこそが効果的な情報活動の基礎であり、今日、見られるような体系化された活動はそれを踏まえて築かれているのです。こうした本質的な特徴をいくつか取り上げて見ていくことで、要点を明らかにしていきましょう。情報協力について話すことはたくさんありますが、そもそも情報機関が存在しなければ、情報協力を行うことはできません。実際に組織を構築し、高い情報収集能力を身に付け、重要な秘密情報を得ることが必要です。それはまさにこの会議のテーマです。こういう情報は、新聞から得ることはできません。人であれ、専門機関であれ、特別に管理された独自の情報源から得なければならないのです。

取得した情報は全てのルール、規則、公正な慣行に則って管理、特定および運用を行わなければならない。これは優れた情報活動の文化を理解しているプロフェッショナルな組織によって、プロフェッショナルな文脈の中でしか行うことができません。こうした文化は 1909 年の設立当初は小規模でしたが、特に秘密情報部の成長とともに定着してきました。ただし、政府暗号学校および GCHQ（政府通信本部）などの成り立ちとは異なります。

英国の情報機関は、設立当初から情報収集に重点を置いてきました。そもそも情報がなければ、分析ができないからです。英国のインテリジェンスコミュニティでは、収集と分析は全く別々に行われます。実際、MI6 では分析を行いません。世界的にはかなり異例かもしれませんが、分析は別の場所で行われるのです。分析と評価は合同情報委員会で内閣局の監督の下に行われ、主に国防省、外務省、保安局などの政府機関から専門スキルを持つ人々が集められます。分析・評価を収集プロセスと切り離して行うのは、評価プロセスと収集プロセスが相互に影響し合ってしまうと、どちらも純粋性が損なわれる可能性があるからです。これは非常に難しい問題です。

私は MI6 の 14 代長官でしたが、初代長官は偏執的とも言えるほど秘密にこだわるかなり奇妙な人物でした。しかし、初代長官が頑なに秘密主義を貫いたのは、リフキンド氏が先ほど触れたように、効率的な情報活動に必要な事だと考えたからです。この世界では、「明らかな根拠のある秘密主義」は良いのであって、悪いものではありません。ですから、ぜひ考え方を改めてください。特に情報活動の秘密は永遠に守られなければならないのです。MI6

の記録は **1909** 年の設立以来ずっと非公開ですし、これからも公開される事はないでしょう。たとえば誰かに向かって「私に情報を提供してくれたら、秘密は **30** 年間守ります。でも **30** 年たったら国立公文書館で閲覧可能になりますよ」と言うことはできません。永遠に非公開でなければならないのです。それを理解してください。

もちろん、国民に対しては透明性とのバランスを取る必要があります。これは難しい問題であり、すでにリフキンド氏が触れていますが、私も一言付け加えておきます。まず、これは専門性の高い仕事であり、専門性の高い人材が必要だということを知っておいてください。これについては、面白い話がたくさんあります。例えば、第一次世界大戦中の情報機関の中心メンバーは、エドワード朝<**1901~1910**>的ですが、「情報活動は『紳士の仕事』であることを理解しなければならない」と言っていました。当時彼らはそう考えていましたし、私もそう思います。

もちろん、情報機関をどのように組織化するかということも非常に重要です。私の知る限り、これは今の日本に大変関連性が高いテーマですね。たとえば英国には **3** つの独立した情報機関があり、それぞれが人事を行い、効果の高い情報収集を行っています。秘密情報部 (SIS) と保安局は独自に収集した情報に基づき、優れた調査スキルを駆使します。GCHQ は、いわゆる通信の傍受を行います。しかし適切に業務を行うには、多様なスキルを持つ多様な人材が必要です。また、やみくもに人材を集めるだけでなく、全員が適切なタイミングで適切な協力を行えるようにしなくてはなりません。そして、これまで言われてきたこととは反対に、英国の情報機関はずっと以前から緊密な協力を行ってきました。私は自分の体験から、そう断言できます。

もう **1** つの非常に重要なポイントは、「情報機関は議会から独立している必要がある」ということです。独立しているということは、独立したリーダーシップを持ち、国民により選ばれた政府に報告を行い、国の安全保障に責任を負うことを意味します。MI6 は、ほぼ設立直後の第一次世界大戦時から、そういう機能を果たしていました。

最後に取り上げておきたいのは、国際的パートナーシップの重要性です。これは今日のセッションのテーマに直結しています。第二次世界大戦までの歴史を振り返ると、英国は情報活動について様々な国と緊密な協力関係を築いていました。それが特に盛んだったのは **1930** 年代でしょう。フランスとポーランドにはブレッチリー・パークのような組織がありました。20 世紀には米国が登場して存在感を増し、特に戦後は支配的な役割を果たしました。

私どもは、あらゆる形で情報協力を行っています。では「情報協力」とは何なのでしょう。それは、「広範な国々との緊密な信頼関係」を指します。一例を挙げましょう。私は **5** 年ほど前まで<MI6 長官を>務めていましたが、その際にテロ対策のために一定の統計データを集めました。就任中の **5** 年間、テロ対策のために現実の脅威になりそうな手がかりを探していましたが、私どもに情報を与えてくれた海外の情報機関はいくつあったか分かりますか。テロ対策のために重要だと私どもが考えるような手がかりを与えてくれた海外の情報機関は、**60** にのぼりました。**1** つの国が **2** つ、**3** つの情報機関を持っている場合もありますから、**60**

カ国ではありません。そのような海外の情報機関が 60 カ所あったということです。このことから、このセッションのテーマである国際的な情報協力の重要性がおわかりいただけると思います。

私は、秘密主義の大切さをお話ししました。しかしここ数年の政治状況の変化により、事態は大きく変わってきています。私が 1971 年に MI6 に加わったとき、この問題は存在せず誰も口にしませんでした。そして私が MI6 で働いた 20 年間、この問題は存在しなかったし、法的根拠もありませんでした。しかし 1990 年代からは状況が大きく変わり、今では議会安全保障委員会が重要な役割を果たしています。

リフキンド氏が先ほど言及されたように、英国の安全保障や情報活動は、国民の広い理解と支持によって支えられています。国民の理解と支持は、情報機関が職務を遂行するためには欠かせません。情報機関が効率的に職務を遂行するのは当然のことですが、その活動が法に則っていること、社会の価値に適切な敬意を払っていることを国民が確信していない限り、活動を継続させることは不可能です。ただし、国民の感じ方は常に変化します。ここで大きな役割を果たすのが、今、英国が保持している効率的で独立した監視機関、監視構造、委員会なのです。私どもは 15 年以上をかけてこういう機能を作り上げ、監視が正しく行われるようにしてきました。透明性を確保すること、必要な活動を行うこと、秘密を守ること—この 3 つのバランスを取らなければなりません。プロフェッショナルにとって秘密とは、オペレーションの秘密を意味します。オペレーションについては秘密を守らなければなりません。が、大まかに言えば、活動の内容や手段を含め、それ以外のことはかなり話すことができるのです。SIS のウェブサイトを見ていただければ、私の言いたいことはわかっているでしょう。けれども、ウェブサイトに書いてあることも絶対的な真実というわけではなく、常に変化していくことをご承知おきください。

これは今の英国の情報機関が持つある種の特徴、性質です。私の見方は偏っているでしょうか。完全に偏っているのか、あるいは間違っているのかは分かりません。けれどもこれこそ、英国社会が尊敬を集める理由であり、効率的である理由なのです。この数日で、英国政府が非常に重要な仕事をしていることが改めてわかりました。

簡単に見ていきましょう。英国にはインテリジェンスコミュニティがありますが、なぜそれが必要なのでしょうか。これは、英国が世界で持っている利害と情報機関の能力に関する事です。統計データをいろいろ紹介できますが、前のセッションで聞いたことを 1 つ 2 つ指摘するにとどめましょう。英国がいろいろな点で以前とは違うやり方をするようになったという議論がありますが、それがヨーロッパで通用するとは限りません。ヨーロッパには米国が支配する特殊な国際関係があるからです。英国の経済規模は、計算の仕方にもよりますが、世界で 5~6 番目です。私は個人的には、英国が中規模の国だという見方には賛成できないし、これまでも賛成してきませんでした。世界には 190 の国があるのですから。

英国は経済の面でとてつもない超大国ではないが、オープンな経済、オープンな通商、オープンな商取引の上に築かれています。そのため世界の動きに影響を受けやすいのです。この

ことを示す統計データは、国際貢献、国際金融サービス、対外直接投資、世界市民としての活動など、いくらでもあります。問題は、英国がオープンであるために、世界の動き、国や地域の不安定性の影響を受けやすく、そのため国際的な過激派集団、テロ、国際的な組織犯罪、国家間の紛争、大国の発言、冒険的な外交活動などに影響を受けやすいことです。

いろいろな問題がありますが、現時点での最大の具体的な懸念が国際的テロリズムであることは明らかです。それは間違いなく一番重大な課題ですが、先ほど触れたようなロシアの拡張があった中央ヨーロッパや東ヨーロッパでは以前から衝突がありました。また中東、北アフリカ、ペルシャ湾岸の不安定な状況が、過激派集団によるテロや武器の拡散を招いており、東アジアの緊張と紛争を引き起こす可能性があります。東シナ海、北朝鮮、南シナ海の動きも問題になっています。南アジアでも紛争の可能性があり緊張が高まっていることも忘れてはなりません。

こうした背景は、日英関係と情報協力にとってどのような意味を持つのでしょうか。私のような人間は、日本との情報協力の重要性と展望についてどのように考えていけばいいのでしょうか。先ほどのように問題をリストアップしてみれば、よくわかると思います。日本と英国は共に自由な民主主義国家であり、世界の安定において利害を共有し、共に国際法と世界の繁栄を尊重しています。地球の反対側に位置していますが、これほどはっきりと利害が重なっている国を見つけるのは難しいでしょう。ロシア人から見たら、日英にはさまれていることを脅威だと感じるかもしれません。これは両国の関係を示す一つの証拠だと思います。私の意見が信用できるどうかはわかりませんが、両国は利害を共有しています。実際、ここで挙げられた問題は全て両国にとって重要です。また、のちほど外務元統幕僚長もお話くださると思いますが、日本と英国は共に米国、特に米国の安全保障やインテリジェンスコミュニティと、緊密な協力関係にあります。それだけでも、日英は緊密に協力しなければならないのです。

今、日本は防衛や安全保障政策、さらに安全保障や情報活動能力を発展させ、修正していこうとしています。日本と英国が相互の関係を前進させようとしているのも明らかです。私も相互理解を深め、両国の組織の間で協力していくための適切なメカニズムを見つけようとしています。ですがそのために、両者は柔軟な姿勢をとり、背景や歴史が違う中で共通点を認め合う必要があります。安全保障機関や情報機関の組織構造と責任範囲は、国によって異なるものです。

ですから日本と英国は、互いの情報機関が組織構造のわずかな違いを乗り越え、生産的に交流していく方法を学んでいかななくてはなりません。それぞれのシステムが生産的に交流し、互いの力を最大限に利用できるようにしていきましょう。そのなかで問題が出てきたら、解決していけばいいのです。ご清聴ありがとうございました。

外 菌 健 一 朗

第 30 代 航 空 幕 僚 長

皆様こんにちは。私は、元航空幕僚長の外菌健一郎です。この度は、日英安全保障協力会議に、サー・ジョン・スカーレット元英国秘密情報局長官のカウンターパートとして参加する機会をいただき、光栄に存じます。このセッションが実りあるものとなるよう努めたいと思います。

私のプレゼンテーションは、最初に日英間の戦略的な協力関係と情報協力について、日英同盟以降の歴史を振り返り、それを踏まえて日英間の戦略的共通の利益について考察します。そして次に、日英間の戦略的協力関係の現状を踏まえて日英情報協力の将来について提言したいと思います。

日本と英国の安全保障上の協力関係は、1854年に日英和親条約を締結した時に始まりました。その後、日本は西欧諸国の支援を得ながら経済的にも軍事的にも強い国家を目指して努力をしました。

日本は、1894年に中国と日清戦争を戦い、その10年後の1904年にロシアと日露戦争を戦いました。日清戦争の後、ロシアは中国と朝鮮半島に勢力を伸ばそうとしました。このようなロシアの動きに対抗するため、日本は英国と同盟を結びました。

日英同盟を結んだことによって、日本は戦略の面でも情報の面でも英国から大きな支援を得ることができました。戦略面では、バルチック艦隊がバルト海から喜望峰を回りインド洋を経由して日本に至る間、燃料である石炭の供給元であるドイツの石炭会社に圧力をかけて良質の石炭の供給を妨害しました。また、フランスやドイツに圧力をかけて、艦隊の修理や乗組員の休養のために必要な港湾への入港を妨害しました。そのおかげで、バルチック艦隊の日本への回航は困難を極め、日本海海戦における日本海軍を有利に導きました。情報の面では、日英同盟締結直後に「日英軍事協商」を締結し、日英間で情報交換、共同信号法や電信用共同暗号の設定、海底ケーブルの敷設などを行うことについて合意しました。また、日本はロンドンに情報収集所を設置して、ロシア軍の動向に関する貴重な情報を英国から入手し、作戦を有利に展開することができました。英国と同盟を結んだことが、日露戦争を日本の勝利に導くことに繋がったのです。

日本と英国の戦略的利益は次の3つの観点からウイン・ウインの関係にあると考えます。

一つは、ユーラシア大陸の東西の端に存在している日本と英国は、地政学的に、この大陸の平和と安定を確保するという共通の利益を有しているということです。中国はその軍事力を急激に増強して東シナ海や南シナ海や西太平洋で挑発的な行動を取っています。ロシアはウクライナに対して侵略的な行動を取っています。中東や南西アジアでは今でも多くの武力衝突が続いています。日本と英国はこの大陸に平和と安定をもたらすために協力しなければなりません。

二つ目は、米国という共通の同盟国の存在です。第2次世界大戦が終わって以降、日米同盟は日本の防衛とアジアの安定にとって極めて重要な役割を果たしてきました。ロシア、中国両国に対応するには、日米同盟が有効に機能することが極めて重要です。米国と英国は、NATOの枠組みの中で同盟関係にあります。これはすなわち日本と英国は、米国という共通の同盟国を通じて戦略的利益を共有していることを意味します。

三つ目は、日本と英国は同盟国としての成功の歴史を共有しているということです。日本と英国は、1902年に日英同盟を締結してロシアと戦い、そして勝利しました。この成功の歴史は、日本と英国の間にゆるぎない信頼関係を築きました。日本国民や日本政府にとって、英国は、戦略的な協力関係を構築する上で、最も信頼するに足ると考える相手国の一つです。日英間の戦略的協力関係の成功の歴史を基礎とした両国の相互信頼関係は、将来の戦略的日英協力推進の力強い基礎となるでしょう。

2012年12月に安倍政権が誕生してから、日本の安全保障政策は大きな進展を見せています。2013年12月特定秘密保護法を制定し、外国から受け取った秘密情報の保全体制を確立しました。そして、国家安全保障戦略を策定し、国家安全保障局を設置し、防衛計画の大綱を策定しました。2014年3月には防衛装備移転三原則を策定して防衛装備の国際共同開発生産への道を開き、7月には、集団的自衛権の行使を容認することを閣議決定しました。このような進展は、安倍晋三首相の卓越したリーダーシップによって達成されたものであり、昨年12月の総選挙では大勝しました。

このような日本の防衛政策の進展を反映して、日英両国は安全保障上の協力メカニズムを着実に進めています。2013年7月には防衛装備品などの共同研究・開発・生産にかかる政府間協定と情報保護に関する協定に署名し、日英間の装備に関する協力の基盤と情報交換に関する環境を整えました。また、2014年5月には日英首脳会談で2+2の開催、ACSA締結に向けての交渉の開始、日英両国軍の共同訓練の強化について言及しました。情報協力に関しては、「両国の協力の目的に役立つ情報や分析を共有するための新たなメカニズムの確立」について協力の提案を行う旨明らかにしました。

日英間の情報協力のあり方を考えるとき考慮すべき要素が3つあります。第1は、何を主たる目的として情報協力をするか。第2は、どの組織が相互にカウンターパートとなるのか。第3は、NATO、米国との情報協力との関係をどのように律するかということです。

21世紀においては、世界各国の安全保障は相互に関連しています。したがって、日英情報協力の全般的な目的は、世界の平和と安定を確保するために日英間の戦略的協力を有効に機能させることにあります。しかしながら、日英両国の安全保障上の利益を考慮すれば、日英情報協力の主たる目的は、ユーラシア大陸の平和と安定を確保することです。ユーラシア大陸には、中国、ロシア、中東、南西アジアといった安全保障上の不安定要因が存在しています。情報協力の対象となる分野も不安定要因の態様に応じて政治、軍事、技術、テロ情報など多岐にわたることになります。

情報協力のカウンターパートについては、情報の種類によって異なるでしょう。例えば、軍事情報に関するカウンターパートは、英国側は国防省の国防情報局(DI)または政府通信本部(GCHQ)日本側は防衛省の情報本部(DIH)となるでしょう。政治情報や一般情報については、日本側の外務省の国際情報統括官(IAS)または内閣情報調査室(CIRO)が英国外務省の秘密情報庁(SIS)のカウンターパートとなるでしょう。テロリストに関する情報については、英国内務省の保安庁(MI5)の日本側のカウンターパートとなるのは、公安調査庁(PSIA)または警察庁(NPA)となるでしょう。現時点では、日本と英国のそれぞれのカウンターパートの間には、組織の規模や情報を収集し、分析する能力において大きな差があります。したがって、当面は、日英情報協力は日本側が英国側か

ら学び、支援を得ることになると思います。今後の日英情報協力を実質的で効果的なものとするためには、日本側が情報組織の規模と能力をさらに高めて、日英間の情報協力を対等に努力を行う必要があります。

NATO及び米国との情報協力との関係をどのように律するかという点について述べます。日本と米国との情報協力はこれまで同盟国として緊密に推進してきました。情報本部は米国の主要な軍事情報組織のカウンターパートとして軍事面での戦略情報、戦術情報の協力を行ってきました。この日米間の強力な情報協力の枠組みをさらに英国との間に拡大して日英米3カ国協力を成長させることは極めて意義があると考えます。この観点から、日英米3カ国協力の枠組みにオーストラリアを組み入れる可能性について述べたいと思います。日本とオーストラリアは2012年5月に情報保護協定を結びました。もし4か国の枠組みの中で情報協力を行うことができればたいへん意義深く効果的であると考えます。

NATOとの情報協力関係については、2010年6月NATOとの間に情報保護協定を締結しました。日・NATO情報協力のカウンターパートは、日本側は情報本部、NATO側は国際軍事幕僚部（IMS）の情報部になっています。日本の立場からすれば、日英情報協力と日NATO情報協力を協調的な形で連携させていくことが重要であると考えます。具体的にどのような形で連携させていくかについては、NATOの一員でもある英国の考え方を尊重していくことになろうと考えます。

おわりに

以上、日英情報協力について私の個人的な見解を述べさせていただきました。英国の偉大な政治家パーマストン子爵は「大英帝国には永遠の友も永遠の敵もない。あるのは永遠の国益のみ。」と言いました。が、他方で、できるだけ長い期間盟友であるほうが双方の国益に合致する関係があることも事実です。私は、日英両国にとって、日英2国であるいは適切な国を含めてできる限り長い期間にわたって戦略的協力関係を維持して、ユーラシア大陸、そして世界の平和と安定を保っていくことがお互いの利益であると信じます。

日英間の戦略的協力関係を推進する基盤は情報協力にあります。そしてその情報協力をさらに実質的で効果的なものにするために日本の情報組織の規模と能力を向上させることは、日本の重要な責務であるということを強調します。

【基調講演】

小野寺五典

第12代防衛大臣

(1) 冒頭発言

御列席の皆様。

英国王立防衛安全保障研究所（RUSI）と笹川平和財団のご尽力により、ここロンドンにおいて第2回日英安全保障協力会議が開催されましたこと、そして、この場に私をご招待頂きましたことに、心より御礼申し上げます。

はじめに、パリで発生したテロの犠牲者の方々に哀悼の意を表します。

安倍晋三首相も「衝撃と憤りを禁じ得ない。このような卑劣なテロはいかなる理由でも許されず、断固として非難する。この困難な時に、日本はフランスとともにある」とオランダ大統領にお伝えしましたが、卑劣なテロに対しては毅然と対応して参ります。

一昨年、日英交流 400 周年の記念すべき年に、第一回目の日英安全保障協力会議が東京で開催されました。その際、私は防衛大臣として、会議開催へのお祝いの言葉を述べさせていただきました。また、その際、はるばる極東までお越し頂いたヨーク公爵殿下ともお話をさせて頂く栄誉に預かりました。

前回の会議以来、日本と英国の安全保障分野における協力は、一層の進展を見てまいりました。昨年5月には安倍総理が訪英し、キャメロン首相との間で、「21世紀のためのダイナミックな戦略的パートナーシップ」と題する共同声明を発表いたしました。その声明において、日英両首脳は、防衛・外務の閣僚会合を開催することに合意されました。

昨年未新しく防衛大臣になられた中谷元氏は、近いうちにも訪英され、初の日英2+2会合が開催される方向です。日本と英国、そして自衛隊と英国軍の間において、国際社会の平和と安全に貢献するためのさらなる協力が進展することを強く期待しております。

(2) 安倍政権の安全保障政策

安倍政権における安全保障政策については、すでに 50 か国以上を訪問し、世界を駆けめぐっている安倍総理ご自身が、あらゆる機会でご直接説明されておられます。安倍総理は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の旗を掲げ、日本が地域と世界においてより積極的な役割を担うとの強い意志を明らかにされています。

この積極的平和主義の下、昨年7月に、安倍政権は安保法制整備の基本方針を新たに閣議決定いたしました。この新しい方針の意図するところは、一つには日本をめぐる安全保障環境がますます厳しいものとなる中、いかなる事態においても、国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くものとすることにあります。

そして、もう一つは、我が国がその国力に相応しい形で、国際社会の平和と安定に貢献するため、一層積極的な役割をはたしていくということです。たとえば、現在行っている国連PKO、多国籍の国際平和活動への後方支援などを一層拡大し、国際社会の平和と安定に一層寄与していくというものであります。

こうした意図を実現するため、新たな基本方針は、日本国憲法上認められる自衛の範囲内で、実力部隊である自衛隊がどのように行動できるかについて、明確に示したものであります。現在、この基本方針の下、日本政府部内で安全保障法制の検討が進められているところです。

こうした新しい安全保障政策が必要な理由は、現在の安全保障環境を踏まえると、日本一国だけでは平和を守ることができず、地域や世界の平和と安定に日本が積極的に貢献することによってのみ、日本の平和を守ることができるからであります。

それゆえ、わが国の平和国家としての根幹は不変であり、これまでと同様、自国の国益のみならず国際社会全体の利益を追求するというわが国の姿勢に変わりはありません。そして、今後も同盟国である米国のみならず、重要なパートナーである英国や豪州、インドその他の国々と協調し、協力して世界の平和に一層貢献していく。これが安倍総理の言われる国際協調主義に基づく積極的平和主義なのです。

総理はすでにこの 2 年間で 50 か国以上を訪問され、安倍政権の安全保障政策を説明されてまいりました。私自身、昨年 9 月まで務めた防衛大臣の立場において、30 か国以上の首相や国防大臣、外務大臣の方々に直接説明し、多くの国々から理解を得てまいりました。

今後とも日本の安全保障政策に携わる一人として、引き続き政策の透明性を高め、周辺各国をはじめとする諸外国との相互の理解と信頼、そして協力関係を深めることができるよう、努力してまいりたいと思います。

(3) 日英の安全保障協力一歴史

さて、日本と英国は、長い交流の歴史の中で、安全保障に主眼を置いた協力、特に、海洋をテーマとする協力を行ってきました。

これは極めて、自然なことだと思います。日本も英国も小さな島国であります。排他的経済水域の大きさでみると、日本は世界 6 位、英国は世界 8 位の広さを誇ります。知政学的にも、日英両国は海洋国家として海上貿易が死活的に重要であり、さらに海洋から得る様々な資源も重要であります。この自由貿易と海洋資源を守るため、「海軍力」が重要な役割を担っており、こうしたことから、日英の間では、永らく海洋を通じたグローバルな安全保障協力が行われてきました。

少し歴史をひもときましょう。日英の交流は「アルマダの海戦」（注：1588 年、英国がスペインの無敵艦隊を打ち破り、制海権を獲得した海戦）にも参加した米国人航海士ウィリアム・アダムス（三浦按針）が来日して依頼、400 年の歴史になります。ウィリアム・アダムスは、当時の将軍徳川家康に請われ、初めて日本で西洋式の造船所を作り、帆船を建造いたしました。

時代は下り、徳川将軍の時代から明治時代となった 19 世紀後半以降、東アジアは列強各国の利害対立が最も先鋭化した地域でありました。こうした情勢において、当時の日本は英国と同盟を結び、共通の脅威であるロシア帝国の南下政策に対抗いたしました。

1904 年に日露戦争が起こった際、英国からは、外交・金融・技術・戦略、そして何より情報（インテリジェンス）という形で支援がありました。ロシアのバルチック艦隊は、バルト海から極東までの航海中、英国植民地の各港で補給をうけることはできず、またバルチック艦隊の動向は英国から提供された情報により日本海軍に筒抜けでした。

こうした英国の支援を受け、東郷提督率いる日本の連合艦隊は、バルチック艦隊を日本海海戦で撃滅しました。当時の日本艦隊の主力である戦艦 8 隻は英国で建造されたものであり、特に、旗艦「三笠」は英国ビッカース社において最新技術で建造された、当時の世界最強艦の一隻でありました。今でも、横須賀港に来て頂ければ、保存された「三笠」の姿をご覧頂けます。

1914 年に第一次世界大戦が勃発すると、英国からの要請をうけ、日本は地中海やインド洋に艦隊を派遣し、連合国の輸送船団を護衛しました。日本の巡洋戦艦「伊吹（いぶき）」は ANZAC（豪州とニュージーランド）の兵士を乗せた輸送船団を、豪州のアルバニーからスエズ運河まで護衛いたしました。昨年 11 月、ANZAC100 周年記念式典がアルバニーで開催され、日本からも海上自衛隊の護衛艦を式典に派遣したところです。

また、一昨年の夏に、ウィーンの軍事史博物館を訪れた際に詳しい話を聞いたのですが、第一次大戦中、地中海において、オーストリア軍の U ボートが護衛の日本海軍駆逐艦「榊（さかき）」を魚雷攻撃し、駆逐艦が大破して艦長を含む 59 名が戦死した戦いがありました。

「榊」の戦死者の墓は、今もなお、マルタ島の英国海軍基地の一面に置かれていると聞いております。

こうした日英の安全保障関係も、1923年に日英同盟が解消されて以来、悪化の一途をたどり、日英同盟解消、そして国際連盟の脱退が発端となり、日本は国際的な孤立主義に陥って、英国をはじめとする諸外国との関係は破綻しました。そしてついに第二次世界大戦が勃発し、日本軍による戦艦「プリンス・オブ・ウェールズ」の撃沈とシンガポール占領という、日英関係史上において最悪の事態に至ったのです。

まさに、日本と英国と安全保障関係の在り方こそが、戦前の日本の命運に大きくかかわっていたと言えると思います。

(4) 日英の安全保障協力—現在の取組

第二次大戦後、日本は戦争へとつながった身勝手な自国利益の追求と独善的な孤立主義の悪弊を痛切に反省し、国際連合などの国際枠組を損調する国際協調主義に立ち返りました。以来、数十年にわたり、日本は平和主義で知られる国としてうまれかわりました。

現在、昨年末の総選挙によって再び国民から強い信任を得られた安倍首相は、さきほども申し述べたとおり、国際協調主義に基づく積極的平和主義を掲げ、世界の平和と繁栄にさらなる貢献をしていく、より積極的な役割を果たしていく考えを示しています。

そして、世界の平和と繁栄のためには、「海洋の自由」といった国際社会共通の公共財を、価値観を共有する国々の間で協力して守っていかねばなりません。

現在、東アジアは100年の時を経て、再び世界の安全保障情勢に影響及ぼす重要な地域となり、軍事的な拡大傾向がみられ、緊張が高まっています。東シナ海や南シナ海においては、力による一方的な現状変更の試みが、何度も繰り返されています。

こうした中、安倍総理は、安定した海洋の利用が重要な島国日本にとって、海洋秩序のちからによる現状変更はいっさい許すことができないと明言されています。それは故マーガレット・サッチャー元首相が述べたとおり、「国際法が力の行使に打ち勝たなければならぬ」からであり、「法の支配」こそが守られるべき国際的な原則だからであります。

日本と英国は、この「法の支配」をはじめ、民主主義や自由など多くの基本的価値を共有し、グローバルな課題に取り組む重要なパートナーであります。そして、現在、実際に自衛隊と英国軍の間でも様々な協力が現場において着実に進んでおり、いくつかを紹介したいと思います。

現在、西インド洋では、海賊対処活動のため、日本も英国も有志連合の合同任務部隊であるCTF-151に継続的に艦艇を派遣しております。昨年、私は日本の部隊の拠点となっているジブチを訪問し、各国の協力が海洋の平和を実現している現場を目の当たりにいたしました。近いうちに、日本からもCTF-151に初の司令官を派遣し、より一層の貢献ができるようになると思います。

また、現在、海上自衛隊は、世界有数の掃海艦艇を保有しています。毎年、ペルシャ湾において、英国と米国が主催する多国間掃海訓練に、海上自衛隊から掃海艦艇や人員を派遣しており、他の30か国の国々とともに、実践的な共同訓練を実施しています。

一昨年、フィリピンを大型台風が襲った際には、災害救援活動のため、日本と英国は、それぞれ機動部隊(task force)を派遣しましたが、派遣されたへり空母「イラストリアス」

とヘリ護衛艦「いせ」の間で相互に連絡官を派遣し、部隊は緊密に協力しあうことができました。

さらに、昨年のマレーシア航空機の行方不明事件におきましても、日本と英国はそれぞれ航空機や艦艇を派遣し、その他の国々とも協力して効率的な搜索態勢をとったところです。

このほか、私は防衛大臣として **150** 以上の国内の自衛隊の基地を視察しましたが、その視察の中で、今でも英国軍との交流を通じて、自衛隊が様々な分野で能力の向上が図られていると直接感じたところです。

(5) 今後の課題

日英の安全保障分野での協力には、まだまだ取り組むべき課題が多くあります。例えば、フィリピンの災害救援において、日本の艦艇とオーストラリア艦艇の間で初めて **ACSA** (物品役務相互提供協定) にもとづく協力が実現しました。日英間でも **ACSA** が結ばれば、洋上での補給など、協力の範囲をさらに拡大できると思います。

また、日英の装備品協力については、一昨年、私は当時のハモンド国防大臣とともに日英共同開発に係る協定を承認した。その枠組みの下、既に、生物化学兵器防護技術の共同研究といった具体的なプロジェクトが進んでいます。また、新しい空対空ミサイル (**AAM, Air to Air Missile**) の実現可能性についても共同研究が開始されたところであります。

海洋の安全保障という視点において、洋上哨戒機 (**MPA, Maritime Patrol Aircraft**) は、海洋監視に欠かせない装備であり、大変重要であります。現在、日本では、最新の **P-1** という **MPA** を川崎重工が開発しました。私も実際に搭乗しましたが、速いスピードがでるにも関わらず、低空での運動性も高いという極めて優秀な航空機に仕上がっていました。こうした洋上哨戒機や **F-35** の運用など、航空機分野でも協力していけるかもしれません。

また、英国の装備の先進性にも、大変関心があります。一昨年、ザンベラス英国海軍参謀長とともに東京を訪れた駆逐艦「デアリング」に招待され、乗艦いたしました。そのステルス性の高い先進的な形状と、優れた防空性能に深く感銘を覚えたところであり、今後の自衛隊艦艇のデザインにも大きく影響すると思います。

このように、日英は、互いにより多くを学ぶことができる、素晴らしいパートナーであると思います。また、日英の安全保障協力の視野は、海洋における協力にとどまりません。地域的には、東アジアと欧州だけではなく、中東やアフリカでの協力が考えられますし、分野的にも、情報、宇宙、サイバー空間の安全にまで拡大できると考えます。

さらに、日英それぞれの同盟国である米国を加え、日英米が協力しあうことにより、太平洋、大西洋、インド洋といった世界の海の自由を守り、世界の平和と安定、そして繁栄を守ることができると思います。

こうした観点から、今日、日英の安全保障協力会議が、ここロンドンにおいて再び開催されたことは、世界の平和にとって大変重要な意義を有します。今後とも、ご出席の皆様からのお力添えを頂き、日英の安全保障協力を一層深めてまいりたい。私も、日本の防衛大臣経験者として、引き続き、そのための努力に加わってまいりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

【セッション3：日英サイバー協力】

福森 大喜

上席分析官、サイバーディフェンス研究所

ありがとうございます。ご紹介いただいたように、私が勤務しているのは東京駅の駅前にオフィスを置くサイバーディフェンス研究所という民間企業で、従業員は 30 人ほどです。私の仕事は「ハッキング」です。したがって私の職業はハッカーということになります。「ハッカー」という言葉を聞くとき、皆さんが最初に思い浮かべるステレオタイプは恐らくこのような感じでしょう。今日の私はスーツを着てきちんとした格好をしていますが、ふだん仕事をする際はこんな服装です。まさに皆さんが思い浮かべる「ハッカー」でしょう。では、ハッカーは何をするのでしょうか。もちろん私たちの仕事はハッキングです。私たちは、政府はもちろん、地元企業からグローバル企業にいたる様々なクライアントの求めに応じて、ハッキングを行っています。

と言っても、誤解しないでいただきたいのですが、私がクライアントの求めに応じてハックする対象は、クライアント自身のサーバーやホームページ、プログラムだけです。クライアントにはハッキングの報告書を送付し、問題点とその是正方法をお伝えしています。契約に従って請求書や領収書も発行しますし、一般の事業者と同じように税金も払っています。

サーバーのハッキングに加えて、私のハッカーとしての最も重要な任務は、マルウェア（悪性プログラム）の分析です。マルウェアには日本製、英国製、中国製、ロシア製、ドイツ製などさまざまなものがあります。皆さんもご存知のように、世界中の犯罪者たちはマルウェアを作り出して、インターネットの利用者やウェブサイトを日々襲っているのです。

どうすればサイバー犯罪を止めることができるのでしょうか。私はサイバー犯罪を止めるために自分ができることを考え続けてきました。そしてある日、インターポールに招かれる幸運を得ました。

現在私は民間企業の研究者としては世界で初めて、インターポールで働いています。これはシンガポールにある、現在私が勤務している建物です。ではこれより話を始めるに当たり、「ここでお聞かせする内容は私個人の見解であり、私の所属する会社やインターポールを代表するものではないこと」をご承知おきください。

このマルウェアがATMに感染すると、犯罪者はそのATMからほぼ無制限に現金を引き出すことができるようになります。このように、ほとんどのマルウェアは金銭目的に作られます。こうした金銭を盗み取るサイバー犯罪はいたる所で刻々と発生しており、私たちは犯罪者をどうにかして捕まえなければなりません。サイバー犯罪組織の組織構造はこのようになって

います。彼らの活動に国境はなく、指示役から現金の運び屋に至るさまざまな役割を持つ犯罪者たちが、数多くの階層をなして構成されています。

犯罪者は互いに顔を知りませんし国籍も異なります。これがサイバー犯罪の特徴です。一般に、こういう組織の元締めは極めて狡猾なため、元締めにたどり着くためには末端の運び屋から犯罪の捜査を始めなければなりません。ですから彼らの言語をスラングも含めて理解しなければなりませんし、習慣や文化的背景についても熟知しておく必要があります。こうした知識がないと、サイバー犯罪の全体像を明らかにすることはできません。

そのため、サイバー犯罪と闘うためには、ヨーロッパの英国とアジアの日本が、一方はEUの窓口、一方はアジア太平洋（APAC）の窓口として、協力して取り組むことが極めて重要だと考えています。それぞれの地域でリーダーシップを発揮し、それぞれの専門領域で課題を共有しあうことで、サイバー犯罪と闘うのです。これが私からの第一の提言です。

では、どのようにして英国と日本の政府はサイバーセキュリティに取り組もうとしているのでしょうか。それぞれの国でのサイバーセキュリティの歴史をここに要約しておきました。日英両国が「世界で最も安全な国」を目指してガイドラインの作成に着手したのが、1999年ごろのことです。恐らく、日英とも「マーケットとしてのインターネットの未来に、大きな可能性と機会が眠っている」と気付いたのでしょう。遅かれ早かれインターネット上の商取引が主流となるならば、未来のビジネスチャンスを見逃すはずはありませんから。

ほどなくして、インターネットは私たちの生活インフラの一部となりました。インターネットは単に電子商取引の場だけではなく、人々の生活の基盤となったのです。それを追ってサイバーセキュリティもまた、人々の生活の安全を守るインフラとして認知されるようになりました。

興味深いことに、英国で起こったこれらの歴史的な展開が、2年後には日本でも起こっています。日本政府は、現在の英国の状況をよく観察し、そこから将来の戦略的な行動や政策的な示唆を得るとよいのではないのでしょうか。

日英両政府が制定したサイバーセキュリティ戦略にも触れておきましょう。左側は英国、右側は日本です。いずれも青と白を用いているところを見ると、どうやら日本と英国は相性が良いようですね。私たちは仲良くやっていけるはずですよ。それはともかく、内容を詳しく見てみましょう。

英国では、サイバーセキュリティ戦略を以下のように定めています。

- ・世界最高水準の安全性を確保する。
- ・サイバー攻撃に対する強靱性を高める。
- ・開かれた、活力ある、安定したサイバー空間の構築を支援する。
- ・英国のサイバーセキュリティに関する知識、技術、能力を強化する。

はい、素晴らしい戦略ですね。

では、次に日本の戦略を見てください。驚いたことに、英国とほとんど同じです。全く同じ文脈で使われている条項もありますし、完全に同じ述語を使っている部分も見つかるくらいで、コピー・ペーストで作成したのではないかとの疑いさえ覚えます。これほど親密な日英両国間が協働しない手はありません。

日英の戦略を要約すると、強靱で活力あるサイバー空間を構築する上で能力育成と情報共有が不可欠だということです。

第一に、「情報共有」という点については、遺憾ながらうまく行っていないと言わなければなりません。そう考える理由は、いくらガイドラインや公文書上で情報共有の重要性をうたっていようと、実際に政府から民間企業に提供されている情報はほぼ皆無に近いからです。

情報共有は相互原理のもとで双方向に行われるべきものですが、実際には常に一方向なので、当然のごとく長続きしません。では何をすべきでしょうか。情報が必要なら、現場に来て「今ここであの情報を渡せ」と言うべきなのです。

私は声を大にして「政府および監督機関の各レベルで、日英間のスタッフの交換プログラムを実施すること」を提案したいと思います。そうすれば効率的な情報交換が可能な、より良い有益なコミュニケーションの基盤を構築できることが明らかだからです。次に、「能力育成」はどのように実現するかという点についてですが、これは実戦的な演習を行う以外にありません。最新の実際のハッキング攻撃を経験し、それに対して臨機応変に可能な限りの防御を行うことです。日英両国は既に、サイバーセキュリティ戦略の下で実戦演習を重ねています。

英国で「サイバーセキュリティ・チャレンジ」、日本ではSECCONと呼ばれるものがそれに当たります。この演習では、攻撃すると同時に防御も行います。効果的な防御方法を学ぶ最善のやり方は攻撃方法を学ぶことですし、その逆もまた然りだからです。

こうした実戦的演習の中で世界最高のものは、毎年夏にラスベガスで開催されるデフコンCTFです。私も過去にデフコンCTFの決勝に何度も出場しましたが、「なぜ実戦的な演習が必須であるのか」をご説明したいと思います。この動画は決勝戦の様態を示しています。

こうした実戦的な演習から、数えきれないほど多くのことを学べます。私は本物の戦場に行ったことは一度もありませんが、米軍出身者のアドバイスによれば、この決勝戦は実際の戦場と似ているそうです。本物の「サイバー戦争」を経験した人は地球上にまだ一人もいませんが、ひとたび起これば必ず想定外の事象が次々と発生して、すぐにパニックを引き起こすことでしょう。このような混沌とした状況の中で頼りになる者を見出すのは大事なことです。こうした演習を行う最大の目的は「想定外の事象が発生した際に、適切に対応する能力を培うことにある」と私は信じています。

私の知る限り、デフコンCTFに出場した英国のチームはありません。私としてはぜひUKサイバーセキュリティ・チャレンジの優勝者がデフコンCTFに出場していただきたいですし、近い将来、私がデフコンCTFで英国チームと戦うことができれば素晴らしいと思います。そういえば、ロンドンオリンピックのサイバーセキュリティ担当チームが繰り返し5回に及ぶ演習を行ったと聞いていますが、このチームが日本のオリンピックのサイバーセキュリティ担当チームに知識と経験内容を伝えて、レベルを高めて下さったらよいと、心から望みます。

それではもう少し、他のマルウェアもお見せしましょう。金銭的な目的ではなく、国が作ったものです。「スタックスネット (Stuxnet)」という名前を聞いたことがあるかと思います。これは米国国家安全保障局がイランの核施設を攻撃するために作成したマルウェアです。この事件はオバマ大統領の再選時に、同大統領の功績として宣伝されました。

次にお見せするのは、「ブundes・トロジャン (Bundes-trojan)」と呼ばれています。ドイツ警察が認めたところによれば、ドイツ警察が犯罪容疑者の監視のため200万ユーロでこのマルウェアを購入したということです。

最後のマルウェアは英国製の「レジン (Regin)」というもので、ベルギーのインターネットサービス業者を攻撃するために作られたものです。英国政府がなぜベルギーのプロバイダを攻撃する必要があったのかというと、おそらく携帯電話の通信情報のコントロールが目的だったようです。英国は成果について、スライドに「SUCCESS」と飾り文字で大書して、誇らしげにその成功をうたっています。英国の大義名分は、「テロリズムの脅威から市民を守るため」というところでしょう。

受け入れられる理由にも思えます。皆さんの多くも「安全保障とプライバシーのバランスは難しい問題だ」と考えておられるでしょう。それはその通り、複雑な問題です。ただこれは単純なプライバシー侵害の問題ではありません。英国は被害国の法をおかしています。他国を攻撃しているのです。

たとえ理由が善良だとしても、攻撃を受ける国にとっては完全な不法行為です。極端な言い方をすれば、米国と英国は世界をリードする重要な役割を担っていると言っても過言ではありませんが、こういう国々が法を守らないのなら他の国はどう考えるでしょうか。米英のやり方にならおうとする国もいずれ現れるでしょう。現にドイツ、ロシア、チュニジア、エジプト、イランなど多くの国々がマルウェアを作成しています。私の知る限り日本はまだマルウェア作成に手を出していませんが、手を出していたとしても不思議はありません。米国と英国がこの競争において他国をリードし続けるには、さらに洗練されたマルウェアを作らなければなりません。

一体この競争はいつまで続くのでしょうか。この競争の先に何が待っているのでしょうか。それは文字通り、「サイバー軍拡競争」です。

軍拡競争は激しさを増していますが、悲観的になるべきではありません。人類は既にサイバー戦争を回避するために取るべき行動について歴史から学んで知っています。すなわち「軍縮に向けて努力する」という単純なことです。多くの国々が軍拡にしをぎを削る中で、こういう決断は容易ではありませんが、誰かが先頭に立って軍事力の管理に応じなければなりません。英国も日本も、その最初の国になることは可能なはずですが、軍縮へ一歩踏み出すにはどうしたらいいのでしょうか。

軍縮に取り掛かる際にしなければならないことは、技術革新、世界的な協力、国際的規制など、枚挙に暇がありません。それらを行う上で不可欠なのは、法に従うということです。「法に従う」——これが私の最後の提言です。犯罪者に向かって言うものではありません。政府に対して言っているのです。

結論として、サイバー戦争を避けるための英国と日本に対する提案はこの4つのアプローチを達成することです。これはスタート地点にすぎませんが、一つの理念に結びついているのではないかと思います。

それは相互信頼醸成 (CBM) です。CBMとはもともと軍事や政治の分野で用いられた理念で、恐らく皆さんの方がよくご存じでしょう。簡単に言えば、CBMは「争いを避けるための信頼関係を構築すること」です。相手を信頼し、また相手から信頼されるためには、透明性や協力関係が不可欠な要素です。この理念は、歴史的にはキューバ危機の後に生まれたものです。皆さんの中には、この赤い電話に気付かれた方もいらっしゃるでしょう。これは CBM の理念に基づき、戦争回避のために米国とソ連の間でホットラインとして設置された電話です。今日私が提言したことが、信頼を育むきっかけとなり、サイバー空間における「赤い電話」として働くことを、心より願っています。ご清聴ありがとうございました。

Adrian Nish

Associate Fellow, RUSI

ありがとうございます。福森氏とウィン氏の中に置いてある私のノートパソコンのスイッチを入れるべきか本気で悩んでいたのですが、思い切ってリスクを冒すことにしました。では、お招きいただき感謝いたします。余談ながら、私はサイバーセキュリティを専門とする RUSI のアソシエイトフェローも務めていますが、通常は英国最大の軍需企業である BAE システムズ社で、サイバー脅威情報チームを統括しており、したがって英国のネットワークや、私たちが防衛に携わっている世界中の様々な機関のネットワークに対する攻撃については、多少の知見があります。

本日は、サイバーセキュリティについて簡単にお話する中で、この領域に存する課題や、最近私たちが困難だと感じた事例についてお話ししていきたいと思います。こうした課題の一部について説明するに当たって、特に国際的な関与や日英の強力な戦略的關係に関するこれまでの経験に即した話をしていきたいと思います。それがこのセッションにおける私の主題です。

皆さんは恐らくサイバーについてはよくご存じでしょうから、サイバーについての初歩的な説明は省かせていただきます。ですが実際にサイバーがどの程度私たちの日常生活に影響を及ぼしているかは、改めて振り返る価値があるでしょう。サイバーは人々の社会生活を劇的に変化させつつあります。世界人口の **17%** はフェイスブックのアカウントを持っており、米国で昨年結婚したカップルの **3 分の 1** がオンラインで知り合っています。娯楽や銀行の利用方法を変化させていることは言うまでもなく、サイバーはビジネスをも変革しつつあります。例えば、今や世界最大の小売業者の一つであるアマゾン、ここ数年でその規模を **5 倍** に成長させました。私が好きなのはツイッターです。ツイッターの時価総額は **250 億ドル**、私が勤めている BAE システムズ社の **1.5 倍** にもなります。BAE システムズはたくさんの製品、例えば戦車や戦闘機のエンジン、航空母艦、原子力潜水艦などを生産していますが、ツイッターが作っているのは一体何でしょうか。

エイドリアン・ナイシュ

ウェブサイトがありますね。ウェブサイトを所有する企業が、これほどまでに大きな価値を付与されている。私たちはツイッターを使っています。私は毎日使っていて、サイバー関連の情報源の一つにしています。この写真がどこで撮られたか分かりますか。ヒントを出しましょう。ロンドンにある日本企業の事業所の中です。

男性参加者

ソニー。

エイドリアン・ナイシュ

ソニー、その通りです。この写真はソニーの社屋内で撮影されたものです。誰かがエレベーターの中でこの写真を撮り、面白いと思ってそのままツイッターにアップロードしてしまっ

たのです。恐らくソニーとしてはあまり人々に見られては困るものでしょう。これは北朝鮮の誰かが行った大規模なサイバー攻撃、あるいは少なくとも北朝鮮政府の関与のもとで行われたと思われるサイバー攻撃の一端と関係しています。米国政府はかなり断定的に北朝鮮を名指しし、制裁措置すら加えました。つまりこれは極めて重大な問題であり、今日私たちがサイバーセキュリティの分野で直面している課題の一例といえる大変深刻な攻撃だったのです。

ツイッターは、これまでもそうですが良い使い方の面でも拡大を続けています。例えばアラブの春と呼ばれる街頭での組織的な暴動はその一つですが、後ほど他の例もお見せしたいと思います。

なぜ、他の分野の場合とは違って、サイバー空間の安全を守ることがこんなにも難しいのでしょうか。そのカギとなるのは、サイバーの匿名性です。匿名性はサイバーの様々な事象の前提となる性質であり、利用者のリスクを低く抑えています。そのため攻撃者や個人のリスクもまた低いのです。ツイッターでは書き込みを匿名で行うことができます。有名人を罵倒してそのまま素知らぬ顔をしていることもできます。これが通常の物理的な空間での私たちが取る行動と全く異なる点です。

また、インターネットには国境がないので、法的管轄権の問題も生じます。サイバー攻撃の背後にいる人物を特定できたとしても、必ずしもその人を逮捕できるとは限りません。例えば、比較的安全な逃避先から攻撃を行っている事もあり得ます。インターネットの性質上、あらゆることはバーチャルの世界で展開されますから、物事を偽ることも容易なのです。知り合いからのちゃんとした電子メールのように偽装したファイルを作って、それを相手にクリックさせて、パスワードを盗んだりアクセスを許可させたりすることもできます。

セキュリティを自動化することもできるでしょうし、人を雇用し、セキュリティに対する攻撃を行わせる能力を付けることができます。それを拡張してさらに大きな成果を狙うことも難しくはありません。インフラもまた脆弱です。ウェブサイトやサーバーが放棄されていると、大きな問題になります。こういうものが攻撃者のアジトになるのです。攻撃者は、こういう放棄されたウェブサイトから思いもよらないターゲットに向けて攻撃を行います。繰り返しますが、これは物理的な空間とは違います。例えば町に住んでいる人は、放棄されたビルは一見すればそれと分かりますが、サイバー空間で放棄されたサーバーを見つけることはそれよりもはるかに難しく、これがセキュリティ上の課題となっています。

最後の課題は、人の自己満足です。10年前に解決済みと考えたような事もありました。私たちが関わってきた企業の多くで「サイバーの問題なら、我が社はマルウェア対策も行っているし、ファイアウォールも装備している、問題は解決」といった考えが見受けられました。現在、こうした考え方で済ませることは難しくなっています。残念ながら、近年数多くの機関がこの点で認識を改めつつあり、サイバーに取り組む上で新しいアプローチが必要であると考えています。

サイバー空間上で攻撃を行う悪人が現実に存在する以上、これらは全て大きな問題です。悪人は概ね3種類に分類できます。物理的空間の犯罪者と同じように、利益を得ることを目的とする犯罪者。サイバーで私たちが目にするものの多数はこれに属します。毎日、私たちが見る攻撃のほとんどはこういう犯罪者による攻撃です。そしてその手法は近年飛躍的に発展しています。サイバー犯罪活動の産業化が起こったのです。マルウェアのプログラムを書いたり、エクスプロイトを作り出したり、マルウェアをまき散らしたり、資金洗浄、現金の引き出しなど様々な過程で、専門化が起こっているのです。

2番目の分類は、サイバー活動家です。何らかの理由によって他人の関心を集めようとしてサイバー空間を用いる人たちがいます。個人的な理由の場合もありますし、彼らが関心を向けている地政学的な問題である場合もあります。個々の動機が何であれ、彼らはウェブサイトやハッキングし、人々のアカウント情報を盗んでツイッター等にログインし、メッセージを投稿するという活動を行い、多くの関心を得ようと努めます。最近の実例としては、シリア電子軍（**Syrian Electric Army**）があります。この部隊はシリア政府が組織したもので、シリア政府の主張を宣伝するために西欧のメディアをハッキングしていました。

シリア電子軍は大きな成果を挙げており、ニューヨーク・タイムズ、フィナンシャル・タイムズやBBCへの侵入にも成功しています

そして分類の最後はサイバースパイです。諜報機関あるいは民間の調査会社などで働いていると思われ、恐らくはそれを専門にしている人々が存在します。こういう人々の重要な点は、何らかの目的を持つ人に雇われているという点です。つまりサイバースパイは特定の任務により特定の標的を狙っているわけです。そして、このような攻撃に対して防御措置を講ずることは、通常極めて困難です。彼らは特製のツールなどを時間をかけて自作し、標的に向け、ひとたび侵入に成功すれば次の標的に向けてさらなるツールを作成します。これに対抗するのは容易なことではありません。

それでは、これらタイプの異なる脅威者による攻撃の実例を何件かご紹介したいと思います。まず1例目。サイバー犯罪キャンペーンの一環としてBAEシステムズ社で私たちが実際に捜査した事件です。この図は、私たちが従事する作戦が基本的にどのようなものかを把握する際に用いるもので、それはサイバー犯罪の活動を破壊することでした。活動の背後にいる犯罪者を捕まえることは無理だろうと考えていましたが、業界内で共同して取り組んだため、攻撃側の犯罪性コンテンツの主要な部分を一部、破壊することができました。

この図をたどると、真ん中の頂点には犯罪組織があり、福森氏が先ほど紹介したようなマルウェアソフトを作っています。その背後には黒幕、すなわち犯罪者を組織的に統括する人々や、現金の運び屋をリクルートする人々がいます。一方こちらは、犯罪者に利用されて現金を引き出したり運んだりする人々です。これは実質的には資金洗浄に他なりません。またこれは彼らが作り出したマルウェアですが、かなり精巧に作られており、あらゆるマルウェア駆除ソフトを回避する能力を持っていました。彼らはさらに自ら利用できるインフラやウェブサイトも所有しており、マルウェアが感染した正規のウェブサイトもあれば、友人のホス

ティングを助けるためのサーバーもあります。また彼らは、被害者つまりコンピュータに彼らのマルウェアを感染させられた銀行利用者や、マルウェアが感染したウェブサイトの所有者を集めています。運び屋はある面において被害者であり、こうした活動によって最終的にお金を儲けるのは金融業者です。

別の陣営を見てみましょう。こちらの陣営は互いに協力しあって問題に立ち向かう人々です。一番上の左側に、犯罪者を追跡する取締機関があり、銀行と緊密に連携しながら情報を得ています。被害者に協力する機関や、コンピュータの緊急事態に応答するチームもあり、サイバー攻撃の被害者を支援します。だいたい政府機関です。

さらにセキュリティコミュニティ、すなわちウイルス駆除業界や、私たちのようなマルウェアやインフラに対処することのできるセキュリティ企業群が挙げられます。産業ごとにインフラができていくことが多いため、このような企業が最も有利な位置にあり、実際に何かを行うことができるのもこういう企業です。幸いこうしたグループ全体での協力により、私たちはサイバー犯罪者を同時に追い詰めることができました。諸々の理由でサイバー犯罪の立証は極めて難しいと判断したため、一人も逮捕することはできなかったのですが、作戦が成功した後は犯罪者の活動が全く見られなくなったので、犯罪者たちを崩壊させたと判断できます。

次の例はごく最近のもので、私は昨日この件が発生したので、このスライドを昨夜10時頃に変更しました。なぜかという、昨日発生したことだからです。これは米国中央司令部、つまり米国最中枢にある軍司令部のツイッターのアカウントです。恐らく誰かがツイッターのアカウント用のパスワードを盗まれてしまい、攻撃者が何らかの方法でそのパスワードを獲得したのでしょう。この攻撃グループは中東におけるISISなどの他の組織と連携しているらしく、自分たちを「サイバーカリフ」と呼んでいます。彼らは比較的新しい組織で、現れてから1か月ほどしか経っていません。これは彼らが成功した攻撃の中で、また彼らが獲得した被害者の中で、かなり際立ったものでした。このような攻撃技術はそれほど高度なものではありません。比較的容易で、米軍にとって恥ずかしいケースです。

サイバー空間におけるスパイ活動について、この例を使ってお話します。さる11月に発生した一連の攻撃で「ダークホテル作戦」という名で呼ばれています。これは実はカスペルスキー社で出版されていますが、ここでは山並みを背景にした五重塔という日本風のテーマが用いられています。攻撃の手法は、攻撃者が一連の高級ホテルのWi-Fiネットワークに侵入し、そのWi-Fiネットワーク経由でホテルに宿泊した企業経営者のコンピュータに入り、企業経営者にマルウェアをインストールさせるというものでした。攻撃者は企業経営者がWi-Fiにログインした時間を察知して、「インストールが必要」とか「あなたのフラッシュ再生ソフトを更新しなければならぬ」などというメッセージを画面上に表示させます。インストールボタンを見ると正規のものであるように思えてしまいますが、とんでもありません。これは本当はマルウェアをインストールさせるボタンなのです。実に単純なトリックです。一度Wi-Fiネットワークにアクセスすることが可能になってしまえば、攻撃者はターゲットにマルウェアをインストールさせます。そうしてコンピュータがマルウェアに感染すると、攻撃者がそ

のコンピュータを遠隔操作できるようになる上、企業経営者がさらに自分のネットワークに接続した際に、その企業のビジネスネットワーク全体へのアクセスを得るわけです。

興味深いことに、この攻撃に関して、カスペルスキーが標的についての統計を発表しているのですが、攻撃は特に日本をターゲットとして行われているのです。私は統計学について十分な知識がないので、統計上有意なものかどうかは分かりませんが、どうも攻撃者は日本に高い関心を寄せているようなのです。

これは明らかに新しい種類の攻撃で、標的となっている対象から言っても、また攻撃を行うためにホテルのネットワークを利用するという点から言っても、深刻なものです。カスペルスキーのスタイルでは、レポート上で犯人の特定をしないのが普通ですが、どうもこの活動は東アジアの某国で発生したと示唆しているように見えます。あの「常習犯」ではない国というのが興味深い事です。いずれにせよこれはビジネスにとって、特に日本のビジネスにとって、日々大きくなっている脅威の好例であることは確かです。

サイバーの世界で犯人を特定するのはかなり厄介なことで、最近ではソニーの事例で特に顕著です。米国は、北朝鮮を名指ししながらもそれを裏付ける十分な証拠を提示しなかったので、そのやり方に対して多くの批判が寄せられてきました。言うまでもなく、米国政府は情報源を多数持っていますが、口外できないのです。

セキュリティ業界では、互いに矛盾する様々な情報が常に発表されています。その難しさは、盲人と象の逸話に似ています。人によって情報が異なり、見方も異なります。しかしそういう点を全て総合しなければ、大きな全体像を描くことはできません。米国政府ならもう出来ると考えたいものですが、IP アドレスが良い例でしょう。よく、「IP アドレスが地理的に特定の国を示しているなら、その国が攻撃の犯人の国だ」と思ってしまいます。ですが現実にはサイバー空間では、プロキシを利用することが大変容易なため、攻撃元の国を他国に偽装することも簡単にできるのです。

もっとも IP アドレスは、少なくとも追跡することが可能です。攻撃する際にその IP アドレスがどのように使われたのかをトレースすることができるのです。仮に「ある IP アドレスから、1 週間にわたって英国の軍事企業に対する攻撃が行われ、次の週にはそれがチベット分離派を攻撃するために使われ、その次の週には日本企業を攻撃するために使われているのを確認した」としましょう。その IP アドレス自体については大した情報はありませんが、このようにいろいろな攻撃を全て追跡し、攻撃者が何を標的にしているかが分かれば、攻撃者についての情報を少なからず得ることになります。このようにしてサイバー諜報活動の技術が使われており、だからこそ特定することが重要なのです。

では最後に要約するために、私は福森氏が先のセッションで指摘されたことを繰り返しておきたいと思います。先ほど私も指摘した通り、今この瞬間にもサイバー空間では数多くの課題が存在します。課題の一部については、技術的な解決策があり、自動化された攻撃に対しては自動化された防御を講じることができます。一部の攻撃は、例えば「攻撃に利用される

廃棄ウェブサイトを放置している IPS やホストプロバイダーに対してセキュリティ強化を命じる」というような政治的な解決策があります。

ですが課題の一部は、社会的、文化的なもので、利用者の意識向上と、安全とプライバシーの折り合いをつけることが必要です。

政府には指導力を発揮する機会があります。例えば、研究開発と能力向上にこれまで以上の投資を行うことです。再び福森氏の言葉にならえば、「サイバーセキュリティ上の課題にこれまで以上の多くの人間が取り組めるように支援すること」です。また業界内や企業同士での関係を深め、情報を共有することも最善の政策、実践事項です。

福森氏が繰り返したように、私も、政府によるサイバー空間の利用には、課題があると思います。私たちは、政府が政府自身の手でサイバーを侵害しないように注意しなければなりません。現在の世界秩序については、国ごとに多くの異なった観点があり、この事がサイバー空間に関する規範の違いとして現れるのも当然です。ロシア、中国、西欧の間には、サイバー空間がどのように運営されるべきかという観点に違いがあるのは確実です。こうした課題はそう簡単に解消できるものではありません。他の地政学的な問題に絡むこともあります。私たちは、例えば「原子力発電所を攻撃してはならない」とか、「病院を攻撃してはならない」というような、ある種普遍的な標準には到達したと思えます。これは誰もが賛成できることでしょう。誰も、サイバー犯罪がただのコストである点には賛成できるでしょうし、この点で私たちは協力できるのです。

この点でやはり、サイバー犯罪に対する協調・協力は、機会に他なりません。現時点では法執行機関にとって困難な問題ですが、これによりサイバー犯罪に対する知識を深め、それをサイバー犯罪や伝統的な組織犯罪との闘いに役立てていくことができるはずで、法執行機関だけの問題ではありません。その多くは産業界にも共通のもので、私たちはホスティングにも、システムにも、アクセスすることができます。私が先ほどお見せしたスライドのように、産業と法執行機関の間で協力する事が大切です。

最後に、サイバー空間の安全を守ることは、「動く的を瞬時に射る」のに似ています。サイバーは進化し続けているので、機敏さが大変重要だと言うことを、私たちは常に意識しておかなければなりません。例えば、マルウェア防御のために構築されたファイアウォールは 10 年前には有効でしたが、今では大した障害にはなりません。私たちが今日直面している問題は多様であり、これに対応するために常に進化を続けなければなりません。ただ私は楽観的で、私たちはサイバー空間の戦いに勝利すること、この戦争に勝利することができると思っています。お時間をいただきありがとうございました。質疑応答の時間にご質問をいただければ幸いです。

【セッション4：日英防衛産業協力－安全保障戦略としての防衛産業－】

吉田 正一

防衛省 大臣官房審議官

ありがとうございます。吉田と申します。2013年に初めて RUSI 対話に参加しましたが、今回再びお招きいただいたことを嬉しく思います。まず、2013年の RUSI 対話後の進展状況について報告させていただきます。安倍政権は2013年12月に国家安全保障会議(NSC)を設置し、国家安全保障戦略を発表しました。今回も多くの講演者の方が取り上げていますが、この戦略の主要テーマは「積極的平和主義」です。

防衛装備・技術協力は「積極的平和主義」実現のための一手段であるという安倍首相の考えを受け、内閣は2014年4月に新しい「防衛装備移転3原則」を定めました。小野寺元防衛大臣は「日本政府は、日本の国家安全保障に貢献する限り新原則の下でこのような移転を許可する事ができる」と発言しました。日本の安全保障に貢献する移転を可能にする新原則が定められたことにより、英国の主要メンバーはこのような移転を含む第三者への移転に注目しています。日本が国際ルール、すなわち英国と非常に似通ったルールを持つようになり、原子力発電技術の移転が可能になったからだと思います。

昨年6月、小野寺防衛大臣の指揮下にあった防衛省防衛生産・技術基盤戦略センターは、この戦略に基づき、防衛装備の共同開発、生産および調達に関する全てのオプションを検討しました。私たちは急速な政策変更への対応を進めており、この10月には新しい政府機関である「防衛装備庁」を設立する計画です。

英国との協力について手短にお話しします。小野寺大臣が述べたように、2013年7月に日英協力に関する政府間枠組みの合意が成立しました。米国以外の国との間でこのような合意がなされたのは初めてです。この合意に基づき、すでに2つのプロジェクトが始まっています。1つは2013年7月にスタートした「化学・生物防衛技術 (Chemical and Biological Protection Technology)」です。もう1つは、昨年11月に合意された「共同による新たな空対空ミサイルの実現可能性に係る日英共同研究に関する取決め」です。この共同研究を進めるため、2014年7月には局長級の政府間運営委員会が設置されました。

産業界の防衛協力とは反対に、産業界における防衛協力についてはわずかな経験しかありませんが、私たちはその中から日英関係の強化に適した方法を見つける必要があります。そのための手段は3つあります。1つは、既存の協力関係を強化することです。

日本ではよく知られていますが、ロールスロイスは川崎重工業とシフトエンジンについて良い関係を築いています。川崎重工業は2013年10月、ロールスロイスのライセンスに基づいてスペアエンジン用補修部品を英国に輸出しました。これは既存の協力関係を強化した例です。

2 つめは、競争力の高い分野での協力です。1 つの例が初の CV プロテクションで、日本の強みである織物材料に関するものです。細かいことは省きますが、東洋紡はいわゆるデュアルユース・テクノロジー（軍事・民生両用技術）の商用分野への適用に多くの経験を持っています。これは日英の協力関係強化に役立つでしょう。

共同プロジェクトは他にもあります。ミーティア（Meteor）が非常に優れた高性能ミサイルであることはよく知られていますが、その特長はアクティブエンジンです。日本の RF 追尾装置を組み合わせれば、F35 戦闘機に搭載できるようになります。

いずれにせよ、日本の強みは材料とデバイスにあります。価値を統合した最先端のデバイステクノロジーについては、富士通と三菱電機が世界市場で高い競争力を持っています。私たちは現在、主要コンポーネントに関する英国産業界との協力について協議を進めています。

また小野寺防衛大臣からは、共通の重要課題への取り組みの 1 つとして、日本製の海洋哨戒機（MPA）である P1 MPA についてのお話がありました。小野寺防衛大臣が述べたとおり、英国と日本は安全保障について同じ懸念を抱えています。日本の P-1 MPA は、現在の安全保障環境で重要な役割を果たす装備として誕生しました。

P-1 の特徴について少しご説明しましょう。P-1 は特に海洋哨戒を目的に特化して設計されており、P-3C の後継機です。大きな特長は飛行性能です。翼が大きいため低空を低速で飛ぶことができ、対象物に接近して偵察することができます。

P-1 は 4 つのターボジェットエンジンを備えており、P-3C より速く、高く飛ぶことができます。コックピット風防は大型の二重ガラスです。これは先ほど申し上げた通り、特に海洋哨戒を目的として設計されているからであり、このような特徴のある航空機は他にはありません。

このように P-1 は非常に効率が高いだけでなく、陸海空のレーダーや、潜水艦探知機能を持つ磁気探知機も搭載しています。

最後に、産業界レベルでの協力を強化する方法をまとめてみましょう。その方法は 3 通りあると私は考えています。1 つは政治的なリーダーシップです。先ほど申し上げた通り、日本の産業界は世界市場にうとく、防衛装備に関する欧州の相手先との対話にも慣れていません。ですから民間部門を前進させる政治的リーダーシップや政治的コミットメントが必要になります。今日の RUSI 対話には小野寺元防衛大臣と佐藤政務次官が出席しており、来週はロンドンで初の「2 プラス 2」（外務・防衛閣僚級協議）が開かれます。国の後押しがあれば、民間部門にとって英国の相手先との協力に関する話し合いがやりやすくなるでしょう。

2 つめは D2D 対話です。先ほど申し上げた通り、日本の安全保障に貢献するプロジェクトの場合は、装備協力が認められる可能性があります。しかし、民間部門が「プロジェクトが日本の安全保障に貢献するかどうか」を判断するのは容易ではありません。ですから日本政府

が民間部門に指導や助言を行うべきです。すでに日英協力のための運営委員会が設置されているのですから、この委員会を通して民間部門とコミュニケーションをとり、協力のための環境を整えることができます。

3 つめは、日本の産業と日本製の装備について世界に理解を広めていくことです。2 年前、防衛省は初めて左藤防衛副大臣を英国の DSEI に派遣し、富士通も企業として初めて出席しました。今年は、日本政府が政府ブースの設置を計画しています。富士通やそれ以外の多くの日本企業が DSEI に魅力的なブースを設置し、英国の相手先にとって有用な情報を提供してくださることを期待しています。これで私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

Michael Keegan

Chief Executive Officer, UK and Ireland, Fujitsu Ltd

谷口教授、ご紹介ありがとうございます。吉田氏の後にお話しさせていただくことを嬉しく思います。日英の産業協力に対する富士通の考えをお話したいと思います。一言でいえば、富士通は日英協力の真髄を [...] ほとんど唯一の企業ということになるのではないのでしょうか。20 年近く前に英国のテクノロジー企業、ICL (International Computers Limited) を買収したことが、現在の富士通の基礎を形作っています。ICL は、英国軍と英国防衛省に技術サービスを提供してきた実績を持つ企業でした。

そのことをお話するつもりでしたが、その前に、富士通がどんな企業なのか、少しご説明させていただきます。

富士通は 1935 年に創業し、売上高が 540 億ドルの企業です。東京に本社を置き、東京証券取引所に上場しています。ICL から引き継いだ遺産と、その後積み重ねてきたビジネスによって存在感を高めてきました。英国・アイルランド市場で現在、売上高が 18 億ドル、従業員数は 1 万 4 千人です。

私の携わる事業部門とグローバル企業である富士通の関係は、ここに示した通りです。主な事業は 3 つあります。まず、国際デリバリセンターです。後でお話ししますが、コスト効率の非常に高い運営を行っています。次が、ソフトウェア、ミドルウェアおよびネットワーク関連のソリューションを提供するインテグレーションサービス部門。最後にサービスプラットフォームおよび製品部門。ここで、富士通が提供する全ての IT ハードウェアプラットフォームおよびサービスに、クライアントコンピューティング・デバイスを提供しています。

このスライドでおわかりのように、富士通は世界クラスのデリバリ能力を持ち、世界各地の大変多くの市場で事業展開を行っています。デリバリセンターは各地域に特化しており、英国市場でも日本市場でも大きな存在感を示しています。

時間の関係もありますので、ここで、富士通と防衛との関係に話を移しましょう。私たちは日系企業として深い知見を持っており、それを提示することができます。現在、**36** カ国で **3800** 人を雇用し、防衛および国家安全保障機関にソリューションを提供しています。年間売上高は **12** 億ポンドです。英国では英国国防省にサービスを提供し、安全保障に携わる人々 とつながりを持っていますが、実際に最近英国が関わった紛争地域で **98** の従軍記章を集めました。

当社の防衛部門の事業規模は約 **12** 億ドルで、防衛コントラクター上位 **100** 社の **75** 位です。当社はあらゆるサービスを提供するグローバル IT 企業ですが、防衛事業は非常に重要であり、事業規模も拡大しています。特に **3** つの地域に力を入れ、大きな存在感を示しています。まず日本では、吉田氏がおっしゃったように、当社の防衛システム部門が自衛隊と **40** 年以上の関係を築いています。英国・アイルランドでは英国国防省と **50** 年間にわたる関係を築き、西ヨーロッパを中心に他の政府機関とも関係を持っています。それから、オーストラリアの国防軍と安全保障機関とも **30** 年間に及ぶ事業関係があります。

このような長期的関係と、個々の市場における優れた能力を生かし、**2011** 年 **11** 月に防衛・安全保障部門の設置を決めました。英国・アイルランドでこの部門を率いているのが、私の同僚であるティム・ギブソン氏です。ギブソン氏は今日も会場にきています。

英国・アイルランドチームは、グローバル企業である富士通から防衛装備事業を委託されています。その理由は、英国・アイルランド市場が欧州市場内に位置していること、英国が欧州の防衛装備市場で **2** 位であり、米国の防衛装備市場に浸透するという富士通の業務目標の達成に好位置につけていること、アジアや親会社のある日本との時差が好都合であることなどです。

当社は国際的な防衛装備事業を立ち上げた後、米国企業を買収しました。これについては後でお話しします。そして、「ファイブ・アイズ」合意や **NATO** 諸国との合意によって、ソリューション提供を大きく前進させました。これは、英国とオーストラリアで開発したソリューションを他の国に提供できるようにしたものです。防衛・国家安全保障の垂直市場におけるグローバルベースの協力は、英国から日本への事業機会のための強固な基盤をもたらしました。そして、新たな政治状況によって今度は日本から英国への事業機会が生まれつつあります。これにより、日英関係は大きく発展していくでしょう。

国際防衛装備部門の設置によって、当社の国際防衛装備ポートフォリオは拡大しています。英国国防省のために開発した最新の安全労働環境ソリューションは、今では世界中で販売されるようになりました。米国国防総省、オーストラリア国防省、その他多くの **NATO** 諸国からも問い合わせを受けています。

これより以前に、当社は英国海軍に船舶用コンピューティングソリューションのサポートを提供していました。このソリューションは今では、オランダ海軍やポルトガル海軍にも導入されています。

日本のことも話しておきましょう。日本の富士通は、自衛隊に導入されているレーザー利用のトレーニングソリューションを強化する計画です。このソリューションについては、英国軍、多くの警察や他の 2 ヶ国との間で興味深い話し合いが始まろうとしています。

吉田氏が先ほど取り上げてくださいましたが、当社は多くの新しい硝酸ガリウムチップを開発しました。このチップは今後、レーダー搭載軍用機の研究開発に使われます。

私たちは一企業として日英双方に多くの優れたソリューション例を提供し、それによって世界中の市場に拡大していこうとしています。スライドを見ていただければわかると思いますが、当社は日本、英国、オーストラリアだけでなく、他の多くの国で防衛ビジネスを展開しています。実際に多くのソリューションを再利用し、それを共に発展させているのです。

富士通は 2014 年、米国企業グローブレンジャー (GlobeRanger) の買収を終え、機能強化を開始しております。グローブレンジャーはソフトウェア分野で、商品の安全な商品追跡や輸送中の可視性向上に利用する主要 RFID タグソリューション「Edgeware」を提供しています。特に、ソリューションの中でどこに問題があるのかを正確にチェックする必要のある軍隊にとっては、非常に重要なセキュリティ機能です。富士通はこの買収によって米国市場での足がかりを築き、米国防衛庁を始めとして多くの顧客を獲得しました。「Edgeware」による米国防衛庁のトランザクション数は 1 日あたり 65 万件に達しています。

日英関係を成功させるためには、何をしたらいいのでしょうか。人材について重要な点は 3 つあります。私たちは斬新なアイデアを持ち、コラボレーションに適した人材を多数抱えています。実際にコラボレーションを進めるには、日英双方が誰もが同意できるような機密情報の取扱いルールを定める必要があります。

情報については、相互に情報を提供する必要がありますが、その際、情報の利用方法や情報セキュリティ確保についても合意しなくてはなりません。テクノロジーについてもコラボレーションが必要ですが、それぞれの国や組織が守りたい聖域があるため、協力が阻害される可能性もあるでしょう。

最後になりますが、私も富士通も、この市場部門での協力関係発展が日英双方に大きなメリットを及ぼすだろうと考えています。ですから、このコラボレーションへの投資は当を得たものです。コラボレーションが前進すれば日本と英国は情報や見通しを共有できるようになり、産業レベルと政府レベルの両方で研究開発コストを削減することができるようでしょう。コラボレーションによってソリューションを共同利用できるようになれば、製品化までの時間が短縮され、より安全な世界に向けて機敏に行動できるようになるでしょう。それはここにいる私たち全員の最終目標です。ありがとうございました。

Profssor Trevor Taylor

Professorial Research Fellow, in Defence Management, RUSI

質疑応答の時間は 10 分しかありません。そこで話を簡単にするためにフォースフィールド分析を行い、今後のコラボレーションに対する実際の推進力と抵抗力、そして潜在的な抵抗力を見てみたいと思います。そしてキーガン氏から引き継いだ課題について考えてみましょう。

誰もが認める出発点は、「日本の法規制と政策が変わりドアが開いた」ということでしょうか。問題は、「誰でもそのドアから入れる」ということです。では、そのドアから入ろうとしている人はどのくらいいるのでしょうか。

日本と英国には非常に多くの類似点があることはすでに聞いています。島国であること、貿易に依存していること。そしてずっと昔に優れた日英協力の歴史があり、日本の人が今もそれを覚えていることも、非常にポジティブな要素です。日本と英国は防衛装備の調達を行うポイントに達しているのではないのでしょうか。「民主主義はひどい制度だが、他の選択肢よりましだ」というチャーチルの言葉は有名です。防衛装備を調達する場合、最初から開発しようとするばとんでもなく高くつきます。第三者から購入すればいろいろとネガティブな結果が予想されます。第三の可能性は「誰かと協力して、自分たちで開発すること」です。

3つの選択肢はいずれもデメリットを伴うため、私たちは3つを見比べて二の足を踏んでいます。けれども今は、「最もデメリットが少ないのは、規模と技術力が似通った国同士のコラボレーションだ」という妥当な結論に達したのではないのでしょうか。

これこそ、私たちが示すことができるポジティブな方向性です。注意してほしいのは、「今の英国には容易に素早く進められる場合に限って、コラボレーションを行う傾向がある」ことです。コラボレーションプロジェクトには「非常に時間が掛りうまくいかない」というイメージがあります。このイメージが定着しているため、意思決定にあまり時間がかからないことが確実な比較的小数のパートナーとのコラボレーションが選ばれるのです。英国は、自分たちが有利にならない限り、コラボレーションを始めることに慎重になっています。

何らかのコラボレーションを選べるとしても、知っておかなければならない問題がもう1つあります。たとえば空対空ミサイルと海上哨戒機という2つのテーマを選んだ場合でも、英国と日本は現実的に、これらに関する将来的な要件を一致させていくためのメカニズムを持っていないということです。一般に流布している要件は興味深いものですが、それを否定する人もいるのは分かっています。例えば新型の歩兵戦闘車を開発しようとするとき、兵士100人を1カ所に集めて同じ情報パッケージを与えれば、歩兵戦闘車のための要件が出てくるでしょう。

しかし100人の歩兵を50人ずつ2グループに分けて情報を与えたとしたら、両方のグループが別々の要件を出してくるでしょう。ですから、もし日本と英国が別々に要件を定めたら、

共通の要件を定められる可能性は小さくなるでしょう。日英はまだ、共通の要件について話しあうメカニズムを持っていないのです。

次に言っておきたいのは、「日本は経験が比較的浅くコラボレーションを十分に理解していないのではないか」ということです。この 10 分間で、問題をさらに掘り下げてみましょう。コラボレーションプロジェクトの場合、多くの細かい取り決めが必要になり、そこには「コラボレーションから撤退できるかどうか」、「その場合に輸出をどうするか」などの非常に難しい問題も含まれます。英国はコラボレーションプロジェクトの経験が豊富であり、知識もありますが、日本が取り組むべき課題を理解しているのかどうか、私にはよくわかりません。

マネジメント協定についてのお話がありましたが、これはユーロファイター構築のためのマネジメント協定です。これは非常に大きな問題であり、10 分では取り上げることができません。

次に、企業の問題についてフォースフィールド分析を行ってみましょう。欧州企業は互いをよく知っており、だいたい多国籍企業です。これはタレス、ロールスロイスは英国企業です。ブリティッシュ・エアロスペースもあります。これらはエアバスと長い取引関係を持っています。しかし日本企業とは、富士通を除いて直接的なつながりを持っていません。富士通はユーラシア大陸で非常に興味深いケースです。まだ直接的なコンタクトがないので、比較的容易にコラボレーションプロジェクトを行うことができます。

航空分野で働いたことのある人なら、「トーネード」機の開発時の協定が、「タイフーン」機の開発時とかなり違っていたことをご存知でしょう。「タイフーン」が開発されたとき、人々は互いをよく知らなかったので、全て手紙や書面でやり取りしました。ですが「タイフーン」が完成する頃には互いに知り合うことができたので、少なくともビジネスの一部を電話で済ませることができるようになりました。その方が話は早く済みます。

今はこの種の直接的つながりはありませんが、積み重ねていくことはできます。日本の調達システムは非常に変わっていると聞いています。日本の防衛産業は、政府と大手日本企業のパートナーシップを基盤として構築されています。これは日本では常識であり、日本の目的に沿っているのでしょう。

英国の防衛企業は、コストに関する限り、競争が激しく要求が厳しい環境に慣れています。文化の違いにも対応していかなければなりません。しかし目をそらさずに取り組んでいけば、どんな問題でも克服できるはずです。

最後に取り上げておきたい問題が 2 つあります。1 つは、防衛装備に関する日英協力が大きく前進する可能性が出てきたとき、米国がどのように反応するかということです。それはわからないということしか言えません。米国の政治は経済に学ぶということを前提に考えましょう。米国の政治が重視するのは、世界の危機でなければ経済的な利益です。普通に考えれば、米国政府は米国の産業に有利になるように動くでしょう。

そして日英協力は、特に米国の産業に有利に働くものではありません。だから、もし日英のコラボレーションを進めるのなら、米国への対応方法について話し合い、準備しておかなければいけないと思います。

もう 1 つの問題は日中関係と、英国の日中関係への関与です。もし英国国民が、日英貿易の拡大が防衛協力であり破壊的影響を与えるものだと感じたら、どのように反応するでしょうか。日本との防衛協力が、英国の中国との貿易に影響を与えるのではないのでしょうか。これも取り組むべき問題です。対応不可能だとは思いますが、問題を知っておくべきだと思います。

先のことを考えようとするれば、このようなさまざまな圧力が見えてきます。このような問題は、午後のセッションでも取り上げられるはずで、日本が望みさえすれば、英国と日本は、技術面や政治面など、さまざまな形でコラボレーションパートナーになれる可能性があります。しかし誰でもわかるように、私たちは防衛戦略を必要としています。戦略を立てる際には、「どうなりたいか」だけでなく、「何を得たいか」を明確にしなければなりません。そこでは問題点を特定し、どのように乗り越えるかを考えることも必要になります。

先ほど、ミーティア改良のスマールステップについてお話がありましたが、これはミーティア問題にとって重要なことです。ちなみにこの動きは、英国と日本が F35 についてどのように米国と協力していくかという問題を生じさせます。ミーティアは F35 に搭載するミサイルだからです。これが問題になるかもしれません。おそらく、早いうちに、コラボレーション的性格を持つ旗艦プロジェクトが必要となり、双方がそのプロジェクトから学ぶことになるでしょう。どんなプロジェクトになるかはわかりませんが、有用なものになるはずで、以上で私の話を終わります。

【セッション5：日英米三カ国協力】

石井 正文
ベルギー大使

ありがとうございます。どうもこんにちは。一番引き受けてはいけないのは、最後のセッションの、しかも昼食後の講演です。その点で私は運が悪かったようですが、セッションの最初の講演ということで不幸中の幸いとしておきましょう。私の任務は、皆さんに全体像を俯瞰していただき、三極協力の必須知識と理論的な根拠を理解していただくことです。その上で続くお 2 人の講演者と一緒に詳細な協力事項についてお話しする予定です。私としては、最初のセッションで言及した会議のメンバーで、今回の最初の講演者であったスチュワート氏にならって、率直に、核心を突くような話し方を心がけたいと思っています。

少し驚いたのですが、今までのところ中国についてあまり触れていないようです。私が思いますに中国とは、そこにいるのに人々が触れたがらない「部屋の中の象」、しかも巨大な象です。そのため、ここで少しだけ中国について話しておきたいと思います。その後にダットン教授からも短いコメントをいただくことにしましょう。基本的に私の出発点は、「もしこの三極協力がなければ、安全保障はどうなるか」ということです。憂慮する理由はいくつかあります。

三極協力を進めるべき理論的根拠を説明する前に、日本の役割について考える全体の枠組を提示しておかなければなりません。第1は、「日本の外交に立ち塞がる最も困難な試練はこれまでも、そしてこれからも、中国であり続けるだろう」という点。第2に、既に議論したとおり、「中国は抑え込むにはあまりに巨大なため、過去二千年にわたって、日本は中国に笑顔で手を振りながら互惠関係を続けてきたし今後もそうするだろう」という点。つまり、「安定した繁栄する中国こそが我々にとって最も望ましく、付き合いやすく、利益を得られる相手であって、衝突や葛藤は全く望むところではない」ということです。そのことは皆さんも心に留めておいていただきたいと思います。

第3に、そうは言っても中国と争ったり、中国を敵視したりしながら、同時に笑顔で手を振ることはできません。私たちは中国に対して友好的でなければなりませんし、しっかりと自制して、摩擦をつくりださないようにすべきだと考えます。

では、どうすればそれが可能になるのでしょうか。これまでどうしてきたのでしょうか。日本の安全保障のバックボーンは米国との同盟であり、これを支えとして他の国に向かって笑顔で手を振りながら、中国から指図は受けたくありません。つまり、第3の点として私が考えるのは、「現在の基本的な枠組みは今後少なくとも15年から20年は有効だと思いますが、現在、中国の追い上げによって米国の相対的な強さと優位性が目に見えて下降しつつある」ということです。そのため、もし米国との同盟を継続しながら抑止力の水準を維持したいのならば、私たちは今より多くのことができるようにならなければなりません。日本とその他の陣営を同じくする国々がその能力を拡大しなければなりません。そこでこの三極の出番というわけです。

かつては「ハブ&スポークモデル」がよく用いられたものです。ここでアジアの安全保障インフラを表したハブ&スポークモデルをお見せしましょう。今ではハブ&スポークモデルを口にする人も見かけなくなり、代わって私たちが話題とするのはネットワークや三極です。「日米、米豪といった関係に留まるのではなく、そこでミッシング・リンクをつなぐこと、つまり日本とオーストラリアをつなぐことで、相互運用性をより強固にすることができるし、日本の発言権も拡大するかも知れない」。これが三極の協力関係を構築することで期待できる付加価値に他なりません。

さらに、こうした関係をヨーロッパの国々と構築できることも最後に論じたいと思います。その相手として筆頭に挙がるのは英国でしょう。

それでは、このスライドをご覧ください。世界を俯瞰すると、安定を支える柱となり得る候補は決して多くはありません。言うまでもなく米国、ヨーロッパが挙げられます。もっとも歴史的に見ると、ヨーロッパは大きな不安定要素にも転じる事もありました。また日本をはじめとするアジアの民主国家も柱の一つに加えることができるでしょう。この三極を見ると、米国とヨーロッパは **NATO** を構築し、日本と米国は同盟関係にあります。ヨーロッパと日本の間はミッシング・リンクとなっており、私はここを繋ぐことによって、たやすく信頼を醸成できるものと信じています。

では、日米英の三極関係という文脈で私たちにできることは何か、という点について話す前に、それが全体的な三極関係やネットワーク構築のなかで占める位置を把握しておく必要があるでしょう。東アジアに関して言えば、私たちはオーストラリアについて多くの議論を重ねました。オーストラリアはアジア東部における日本の安全保障協力の要です。また南アジアではインドが同じく要と言えるでしょう。ご存じのようにインドは扱いが非常に難しい組織です。あるいは「宇宙」と言っても良いかもしれません。「日本がインドと同盟を組むことができる」とは言いません。インドはどの国とも同盟は組まないでしょう。私たちが努力しているのは、「状況に応じてインドを我々の味方に引き込むこと」で、それが日本にとって現実的な合理的観点であり目的だと考えます。

従って東アジアでは、日米豪の三極ネットワークが最も重要な役割を占めています。南アジアでは日米印がそれに相当するでしょう。日米豪 **3** カ国は隔年で海上合同演習を実施してきたほか、日本・インド間でも同様の演習を実施しており、時にはオーストラリアと英国、あるいはフランスを交えて、防衛協力、安全保障協力を進めています。

日米英あるいは日米仏という三極関係は、このようなユーラシアの現状を背景に考える必要があります。英仏両国は、能力の点でも意図や意欲の点でも、アジア情勢への関与が最も見込める国々です。残念ながらこうした国はヨーロッパには英仏以外にはあまり見当たりません。仮にヨーロッパ全体を引き込みたいなら、**NATO** のような機関もあります。フランスやイギリスに対して話を持ちこめば英仏とは意見が共有できますが、問題を **NATO** に提起するなら、**NATO** 内の英仏以外の国々と関与することもできるわけです。これは私の任務の一部でもあります。

その上で東アジア、南アジアの話題に戻りますが、三極の第 **1** レイヤーは不十分だと思います。私たちが安全保障を必要とするシーレーンに関わる領域、すなわち日本から東シナ海、南シナ海、マラッカ海峡、インド洋、アラビア湾という広大な領域にまたがって展開する実際の日常の活動を維持する上で、決して十分ではありません。地域ごとに各々 **3** カ国からなる三極協力の第 **2** のレイヤーを構築する必要があります。記録されることを考慮して、国名は敢えて明記しなかったのですが、推測できると思います。アルファベット順で言いますと、東アジアでは「**IPV**」、お分かりと思いますがインドネシア、フィリピン、ベトナムのことです。これは非常に簡単ですね。この国々には日本から巡視船が供与されており、防衛協力、防衛分野における能力育成などの取り組みも拡大しています。この国々は、米国の巡回型プレゼンスを維持する上で極めて重要な戦略的役割を担っています。

次に視線を転じて、南アジアでは「BMS」を挙げます。BAVではなく、BMSです。アルファベット順であって、重要度の順ではありません。バングラデシュ、ミャンマー、スリランカ。やはり簡単でしたね。この3カ国はいずれも、去年の安倍首相の訪問先だったことにお気づきと思います。「偶然の一致」かもしれませんが、私は「必然的な一致」だと思います。

この国々は、私たちが実質的な協力を広げる際に、日本ではなく米国の巡回的プレゼンス、あるいは合同でのパトロール活動を支える基盤としての役割を担うことになるかも知れません。そこには私が先ほど指摘したように、英仏が加わる可能性もあります。ユーラシアにおいて、NATOが協力の第2のレイヤーであることは先ほどご説明した通りです。

そして最後になりましたが、決してゆるがせにできない問題があります。私たちに何ができるのか、です。これに関しては、3つの点を論じてみましょう。まず1つ目、「安全保障上の共通の課題を提示すること」。厄介な「問題」ではなく「課題」です。既に言った通り、私たちは中国と付き合いがなくてはなりません。私たちは中国と平和裏に付き合い、またできることなら、ロシアとも同様に付き合いがなければならないでしょう。それが唯一の答え、唯一の道です。なおロシアは現に共通の課題ですが、そのことについての詳細な説明は不要でしょう。私たちは「力による一方的な現状変更」を受け入れません。それが基本的な、きわめて基本的な国際社会の成文法です。この点で譲歩してしまえば、同じことがわが国内でも起こるかも知れません。だからこそ私たちは強固に結束して制裁措置を敷いているわけです。

同時に、一步下がって周りを見回してみれば、最初に私が指摘した通り、日本にとって一番大きな課題はやはり中国です。私たちは中国に手を振って微笑みかけ、中国と共存することを考えるべきですし、可能な限りの手段を用いて対話を実現させることを考えなければなりません。ロシア問題も恐らくはその一部なのです。

私は、この会議が行われている時点で凍結状態にある日露関係について、「正常化に向けた交渉を始めること」を主張してはおりません。目下のようなクリミアとウクライナの状況が続く限りは、そのような考えを持つことは全くないでしょう。ただし理解しておいていただきたいことは、日本人、日本政府の心中にある見方が存在するということです。「いつかは機会をつかむこと」を望んでおります。

中国については、明らかに共通の課題として皆さんとはっきり理解したいと望んでいます。皆さんの理解を明確なものとするために、私の好きな図表をご紹介します。これは私が作成したものではありません。米国国防総省が作成したもので、基本的に [...] を有するミサイルの設置場所を中心に置いて中国の弾道弾の射程範囲を示しています。

緑の線を見てください。赤い線の内側にある日本を含め、緑の円はヨーロッパ全土を覆っています。しかし米国本土はどうでしょうか。アラスカは射程に入っていますが、本土には全く届きません。つまり、皆さんは中国軍、中国人民に米国より近いということです。だから

と言って中国と戦えとは言いませんが、ただ中国について話すとき、中国との関係について話すときは、皆さんにこの地図をよく認識して、頭に入れておいていただきたいのです。留意すべき唯一の要素とは言いませんが、最も重要な要素の一つであることは間違いありません。

では、次の項目に移りましょう。2点目は、「安全保障上の関心共有を促進すること」です。この点については既に時間をかけて論じました。航海の自由と安全は私たちにとって共通の自明な関心事ですから、これを守るためにはできる限りの手段を講じるべきです。このことは後の講演者2名がさらに詳細に論じてくださることでしょう。ここでは「ソマリア沖で行われた NATO の海賊対処共同訓練に日本が既に2度にわたって参加し、今後も参加を続けていく予定であること」を指摘するにとどめます。どなたかが指摘されたように、この海域で第151合同任務部隊（CTF-151）を指揮しているのは日本の司令官です。

従って私としては、近い将来に NATO の「オーシャン・シールド作戦」を指揮する日本人司令官が現れることを願っています。大きな違いはないのですから、CTF-151 が指揮できるなら、NATO 艦隊の司令官になれない理由はないでしょう。

機雷除去作戦は、もう少し厄介な話題です。私は憲法の解釈変更にも関与しました。ここでその正確な経緯を説明する時間はありませんが、かいつまんで言うと「日本の自衛隊の掃海部隊が、少なくとも理論上は、戦闘活動が終結していない時点でも機雷除去を実施できるようになった」ということです。これが変更点です。

これまで日本は、戦闘活動が終わるまでは機雷除去に取りかかることができませんでした。停戦の宣言があつてから初めて現場へ行き、ゴミを取り除くのですが、その際に戦闘に巻き込まれることがあつたとしても、戦うことはできません。それがこれまでの日本の状況だったので。憲法の解釈を変更した現在では「日本の存立を直接的に脅かす事態に限り、戦闘が継続中であっても掃海部隊を現地へ派遣することができる」ようになりました。それは日本に「武力を用いた応酬の一翼を担う可能性がある」ということを意味します。もっとも日本の海上自衛隊は、憲法解釈の変更を行う前から、機雷除去の国際合同訓練には参加してきましたし、バーレーンに駐留するイギリス軍や米国軍などと行動を共にしてきました。今度英国がバーレーンに復帰するそうですが、素晴らしいニュースだと思います。

解釈変更後は、少なくとも理論的には、短期間の訓練参加にとどまらず、日本の掃海部隊が長期間にわたり湾内に駐留できる機会が拡大しました。

これにより、可能な協力の舞台として第3の地域が浮かび上がります。インド洋です。友好国である英国にお願いしたいことは、「恥ずかしがらず、ペルシャ湾の中に隠れていないで、インド洋に出てきて下さい」ということです。インド洋西部では、英国の参加のもとで日本、インド、米国さらに時にはオーストラリアも含む各国の艦隊が合同訓練を行っており、英国は少なくともこの地域で担うことができる役割があると思います。

インド洋で活動する能力があり、この地域に好奇心と関心を寄せている国は、ヨーロッパ以外では英国を除いてほとんど見当たりませんが、この広大な海域もまた三極協力の舞台の一つなのです。今回、兵器システムの共同開発についても多くの意見を交わしましたし、サイバーについても論じました。ここには書かれていませんが、サイバーもまた協力が可能な領域であることは理解できます。

あと 5 分で終えようと思います。最後の分野は、「各国の利害の間接的リンクを実現したこと」です。そのことは三極協力の重要な部分です。例えばその一環として行われている対テロ作戦では、ヨーロッパ諸国が取り組む事によって、いわゆる脆弱国家に向けてさらに多くの力を注ぐ必要があるでしょう。現在、日本の自衛隊は南スーダンの平和維持活動に参加しています。その理由は、国際協力における格好のアピールの場だからという点もありますが、もう一つの理由はそれです。なぜなら、南スーダンは極めて困難な状況にあり、その困難は日に日に悪化していますが、私たちは日本のような国でもその南スーダンのような国のために役立つことができると信じています。そうして南スーダンがアフリカで大きな影響力を行使できる強力な国家となることができるとも信じています。平和維持活動といった形での安定化や、ODA の供与を行うことによって、私たちは何かの役に立てるはずですし、その機会はまだ十分に残されていると、私は思っています。

なぜそうした活動を行うのかというと、私たちが状況を放置すれば、南スーダン以外にも政府が脆弱な国はいくつもあるので、これらを放置する間にベトナムが米国に支援を求める事態になっているからです。アジアにばかり多くの資源がつぎ込まれる状況は、私たちにとっても望ましくありません。私たちにできることがあるなら、米国の手が回らないところをカバーすることで、日本が役に立てるはずで。

そして私は、ヨーロッパの国々、特に英国を始めとする力のある各国には、同じ価値観を共有していただきたいと思います。スチュワート氏が「安定化に向けた活動への関与は無意味だった」と示唆されたのには、少し衝撃を受けました。「脆弱な状況を解決する方法はない」と述べられましたが、現実には、解決策がないからといって放置するわけにはいかないのです。その点でマリにおけるフランスの活動は大いに称賛されるべきだと思います。フランスの活動の成果は皆さんもご存知だと思います。フランスは単に軍隊を送っただけではなく、巨額の費用を投じて準備作業を行い、空軍を配置しました。加えてアフリカの主要国すべてと対話を重ね、その隣国とも、安保理常任理事国とも対話し、大きな成果を挙げました。イギリス軍も同様に立派な成果を挙げたと思います。この点で私たちは英国の皆さんの活動について称賛を禁じえません。

私たちとしては、「アフリカ連合軍を訓練して出動を要請する」という対応ではなく、「英国軍が自ら安定化作戦に参加すること」を望んでいます。英国は、特に重要な国々に対して関与を行うべきです。そうしなければ、英国は結局もう一方のパートナーである米国に関する継続を要請するほかないでしょう。日本としては英国に対してこのような期待を強く抱いています。

利害についての間接的リンクの存在を示す最後の項目は、防衛予算です。私は大使としてブリュッセルに赴任していますが、NATOの各国首脳の間ではウェールズで少なくとも「国際関係の予算は削減しない」という歴史的な合意がありました。そこへ来て、ベルギー政府は国際関係の予算を削減したのです。外交的な表現を使うなら、私たちは英国とベルギー政府に対しては驚きを隠せません。

なぜヨーロッパの通常の防衛予算に注意を払うのかというと、もし現在の傾向が続けば、2030年頃、あるいは遅くとも2030年には、米国と中国の防衛支出はほとんど並びます。「中国と中国軍が米国軍と同じくらい強くなる」とは言いませんが、支出の面においては中国と米国は2030年頃か、それより以前に同じ水準となります。そしてさらに決定的なことは、現在の傾向が続くなら、その時点で日本の防衛予算は中国や米国の10分の1の水準になるということです。どんなに忠実な同盟国であっても、8分の1から10分の1の予算しか持たない同盟国の意見に、中国政府や米国政府が真摯に耳を傾けると考えるのは難しいでしょう。

あくまで私の個人的観測ですが、今すぐには言いませんが、中長期的には防衛予算の増額に真剣に取り組まなければならないと思います。日本の防衛予算は底を打ち、過去3年間でわずかず増額しています。良いニュースとは言えませんが、しかしここでしているのは是非の話ではありません。多少なりとも真剣に耳を傾けてもらうためには、私は「日本の防衛支出を量的に増大させることが必要だ」と思っています。その観点から言って、仮にクリミア・ウクライナ問題の後もヨーロッパ各国の防衛方針が見直されず、他方で中国がさらに防衛支出を増大させるとしたら、何ができるでしょうか。このことこそ、NATOその他のベルギーにおける私の同僚たちに対して、私が極めて外交的な方法を用いて説いてきた話です。

これこそが私が明確に、共通する利害の間接的なリンクだと考えている分野に他なりません。もし皆さんが三極協力を構築し、こうした課題についてより関心を寄せて真剣に話し合うならば、私たちすべてにとって大いに有益なはずです。どうもありがとうございました。

Dr Alessio Patalano

Lecturer in War Studies, King's College London

司会の方、ありがとうございます。皆さん、どうもこんにちは。今回私が特に関心を寄せている主題に関してお話しする機会を設けてくださったことにつき、この会議の主催者に感謝の意を表したいと思います。この話はもともと、2009年にロンドンのキングスカレッジで開催された会議で議論された内容に少なからず負うものです。この会議が開催された5月27日という日付は意味深いものです。既にご存知の皆さまに対しては私が歴史を持ち出すことに気が引けますが、この日は日英関係にとって極めて重要で、日本で「日本海海戦」として知られている対馬海戦の日にあたります。

この会議の内容は 2012 年に「日本と英国における海軍戦略と国家安全保障」として出版されました。私たちが日英関係について語る視点は懐古趣味に陥りがちで、心暖まるほかは中身が何もないような古き良き時代の描写に終わることが多いのですが、この本はそうした従来の見方を越えて 1902 年の第一次日英同盟を論じた最初の本でした。

本日は、日本と英国の間で安全保障の協力を進めることが、これまで以上に求められているという議論が展開されましたが、その核となる理由は 2 つあります。第 1 に、日本とイギリスの経済は開かれた市場と自由経済を基礎としているから、第 2 に、いずれも海洋地理的な条件のおかげで、自国と幅広い経済的な利害を守るための政治的行動を取ることができ、国際的な危機を回避したり、その影響を限定したりすることができる国だからです。この本の議論に参加した方々は、「日英間の安全保障上の協力関係は、防衛方針に対する似通ったアプローチにもとづいている限り最上の成果を挙げただろう」という点で合意しました。地理的な利点を最大限に生かして海洋戦略を行うなら、世界経済に対する影響を局限するとともに、防衛支出をコントロールすることができます。

本日私は、この考えが今日なお価値を失っていないだけでなく、実は米国、英国、日本の三極協力の核となる原理であり、そして最初の講演者が提示してくださった幅広い選択肢の一つでもあることを論じてまいりたいと思います。とはいえ、私が今定義した三極協力の価値は、ある国の政府要人の言葉を借りて説明してみたいと思います。すなわち、この 3 カ国に入っていない中国の外務大臣が最近、「国際政治においては一つの事実がある。それは大国と小国とが存在するという事実だ」という指摘をしたのです。これに対して、三極協力について考える際、私はもう一つの事実を指摘しておくべきだと思います。それは、「1 つの大国と、2 つの中規模または中小規模の国々、つまりかつて文学作品の中で知られていたようないわゆるミドルパワーが存在する」ということです。これが私の話の背景となる事実の一つです。

このことは、決して些細な事実ではありません。私たちが過去 2 日間にわたって、「日米英 3 カ国がすべて海軍国である」ことを様々な角度から検証してきました。日米英はいずれも、自由貿易と資本市場を基礎とする利害関係と、民主主義に極めて重大な価値を置く観点を共有している反面、各国が安定を確保している国際的な地歩や地理的な勢力範囲は大きく異なります。この点につき私が提案したいことは、「対策を模索している課題に対しては機能的な協調をとる一方、処理できる課題に対しては地理的な協力を行って、両者の間でバランスを取ること」です。それこそがこの協力関係から最大限の効用を引き出すための議論においてカギとなる課題であり、また私がここで残りの時間を使ってお話ししようとしている内容なのです。

では、どこから始めましょうか。国家の安全保障を支えるのは常に「戦略」ですが、協力について話し合うためには共通のアジェンダを認識する必要があります。共通のアジェンダは、「それぞれの国の安全保障が何に重きを置くか」によって決まります。ここで大きな問題は、何でしょうか。米国、英国、日本各国の安全保障上の利害関係に影響するような国際的システムの構造的な問題とは何でしょうか。昨日の議論で提起されたように、国際機関の安定を

脅かす課題にはタイプが2つあります。一つは「本質的に国家に属する課題」で、911同時多発テロ以後の安全保障に関する議論で常に取り上げられてきたため、広く知れ渡っています。これに関しては、テロリズムや政治的な原理主義、海賊、海での暴力的活動、人道上の危機や自然災害を挙げておきます。

第2のタイプは、「地域に密着した伝統的な課題」で、例えば領土紛争、核、テロとの戦いなどがあります。この2つのうち、第1のタイプの問題が発生する傾向が強く、(第1のタイプの中の)あるプロセスから他のプロセスを誘発することが多いようです。実際に、このような課題がここ数年の間に過去に例を見ないほど頻繁に発生するようになりました。

現在もシリアで展開されている人道上の危機について、この地域に一体どれほど幅広い不安定性をもたらしたかをお考えください。あるいは2013年にフィリピンを襲った巨大台風ハイナンのような自然災害を考えてみてください。あれは例外的な事象ではありません。アジア太平洋地域では、大きな自然災害が他のどの地域よりも多くなってきており、規模もかつてないほどに破壊的になっています。

これに対して第2のタイプに属する課題はこれまで常に存在し、ロシアと中国の背後にも浮かんでいます。その周辺を取り巻く国々との間では、領土防衛が、もはやルールよりも非定常的な活動によってなされています。第1のグループの例としては、ウクライナやクリミアでのロシアの活動に対する東ヨーロッパをこうした活動の例として挙げることもできるし、東シナ海、南シナ海における海洋の領土主張はこの種の課題のアジアにおける例です。

いま私が挙げた東ウクライナ・東ヨーロッパと、南シナ海・東シナ海という2つの例は、昨日のキーワードでもあったのですが、実は本質は非常に異なったものです。その決定的な理由は2つあります。力の行使については、大使が思い出させてくれたように、現状の領土を変更させようとしている点では同じですし、ウクライナと中国の周辺海域での緊張の両方にあるものです。しかし類似点はここまでです。東シナ海・南シナ海でリスクにさらされているのは単に現状の変更だけではなく、結局のところ、私たちの国でありあなたたちの国なのです。これはそういう問題なのです。

国際秩序に対する根本的な挑戦は、「私たちの経済的な繁栄の源泉そのものを変えようとする試み」に他なりません。特に南シナ海においては、武力や威嚇による現状の変更が、自由貿易と国際的な物流に対して致命的な影響を与えることになりかねません。恐らく、この件についてはダットン教授も掘り下げて話されることと思います。ここはこれだけを言うにとどめましょう。国連海洋法条約の解釈案は、様々な国の活動により多岐にわたって提案されていて、中国も多数の中の一つです。その中でも、基本的な国際秩序に影響を与えるものであって、その点でヨーロッパの他の国々とは規模を異にしています。

さらに、海軍部門がその本質的な能力の欠如にあかせて続けている恒久的な軍拡が、地域経済や国際経済の力学全体に対する中国周辺海域の重要性と結びついた結果、当該海域でますます独断的で攻撃的な振る舞いが横行する状況を作り出しております。言葉を換えれば、中国周辺海域の軍事的緊張は、すでに「逸脱した状況」を乗り越えて「常態」となりつつある

のですが、それでいてこれは第2のタイプの課題によって形成される「逸脱した常態」なのです。第2のタイプの課題は、たいていは背景に潜んでいて顕現しません。日本語はこれにぴったりした表現を持っていて、このような状況を公式な用語で「グレーゾーン」と呼んでいます。つまり、戦争状態としての「黒」でなく、平和としての「白」でもなく、それでいてその領域の表面上や表面下において常に軍事的・準軍事的な活動と緊張が存在しているからです。

こうした図式のもとで鍵となる質問は、「日英米3カ国にとって、これらの二種類の課題の間のバランスとは何か」ということです。私の見る限り、米国と日本では、バランスを定める上では「既存の課題の間でどのように正確に優先順位をつけていくかと」という点が明らかに主眼となりますが、それは日米が地理的に近接しており、国境に関して大きな影響を被る可能性があるからです。米国は全海軍力の60%を太平洋地域に配置する入れ替えを進めており、2020年までに完了します。

この状況で日本は、すでに英国海軍に倍する規模の艦隊を保有し、潜水艦部隊については英仏が保有する艦艇数を超える規模に拡大させました。また対潜哨戒を行う海上航空戦力の規模は、英国の80倍に及びます。これは日本の海上自衛隊には対潜哨戒機があり、英国にはそれがないからで、要するに80対ゼロということです。

他方で、自然災害は一度で大きな被害をもたらす点で東アジアの安全を脅かしており、日本では増加傾向にあります。米国は支援する立場にあるのですが、米国が構築してきた能力はもっぱら従来の課題に対処するためのものでした。この能力は国の枠を超えた自然災害のような課題に対しても動員、利用されるべきもので、フィリピン襲った台風はその一例です。イニシアチブ・パートナーシップの一例として、東南アジアでの医療支援を常時行っている「太平洋パートナーシップ」のような活動例もあります。こうした場面では、海外派兵による対処的、予防的な外交は全く役に立ちません。

日本と米国はまた、貿易に影響を与えるような国境を越える課題にも取り組んでいます。この点で私の脳裏に浮かぶのは、イングランド湾での海賊取り締まりにおける貢献です。少なくとも日本のような中規模の国にとって、このような貢献は決して些細なものとは言えません。日本はジブチの小さな基地にP-3C哨戒機2機と、ヘリコプター搭載能力と給油設備を備えた護衛艦2隻を任務に就かせています。日本人から聞くところでは、2015年には日本人がCTF-151の司令官も務めるそうです。

この点で英国はどうでしょうか。アフガニスタンとイラクでの15年に及ぼうとする戦争は、戦略的思考、能力、予算の面で、英国のような中規模の国にとっては大きな忍耐を要するものでした。この点を見ても英国は米国のような大国の活動に関連する軍事的、経済的な重荷を背負っていた困難な時期から抜け出そうとしています。英国は、現在の能力基準を離れて、日本のような中規模の国としてのプロフィールと責任を担うことを望んでいます。

加えて、私たちは安全保障アジェンダの項目の優先順位づけをしてきました。昨日私たちが想起したのは、特に中東や北アフリカなどの地域で、政治的な過激主義が現在も爆発的に拡散していることです。テロリズムの国境を越えた脅威は最も優先すべき事項であり、今後は従来の安全保障上の脅威をも凌駕するものとなるでしょう。最近のロシアは部分的にそれらの均衡を改変するような行動を取りましたが、さらに続くと思われる見られしており、次回の安全保障見直し（SDSR）でこの2つの課題のバランスを組み込むことになるはずですが。

こうした課題を考えると、東アジアの周辺海域で発生する事件が、世界経済の利害の面で、英国を始めとする他地域に対して有している潜在性、重要性を今まで以上に強く認識せざるを得ません。

実際にこうしたことが起こるのなら、英国は三極協力の構築に重要な貢献を行うでしょうし、それについて前向きな発言も出てきています。英国は過去20年間の経験の中で、近似した構造体どうしを結合させる合同作戦と、それにより限られた能力の中で最大限の効果を引き出す技術について、特化した研究を重ね、専門知識を蓄積しています。こうした知識は日本のような中規模の友好国でも重宝されるはずですが。さまざまな基地を持つ英国は、バーレーンにもインド洋にも拠点を有しており、米国はもちろん、ブルネイやシンガポールといった国々とも訓練活動に関する合意を取り付けています。中規模の国にとっては、戦略的な効果を最大化する上で、小さな実績の積み重ねが不可欠です。その意味でこうした経験は、日本をはじめとする友好国にとっても、また実際にディエゴガルシア基地で証明されたように米国にとっても、計り知れない価値があります。

そして、最近この歩みが進展しつつある点は注目に値します。英国海軍のある将校が、日本の海上自衛隊と横須賀の米国第七艦隊との連絡業務を担当する新しい役職を設けました。東京の大使館にはDAを担当する新しい副官が赴任しました。同様にNATO海軍の中核の司令部はロンドンに置かれており、英国はNATOの海軍運用の面で、戦略レベルでも作戦レベルでも主要な役割を担っています。

私は、「国境を越えた課題、あるいは従来からの国際海洋秩序への課題に対しては、協力して対応することが不可欠」と見ています。その点を先んじてお話くださった大使に感謝いたします。私は詳細について踏み込む必要はないでしょう。

これに関して、「日本とNATOとの関係が言及され、それが安倍首相のリーダーシップのもとで強化されている点」に興味をひかれます。しかしそれよりも重要なことは、この関係が明らかに「ウェット」になってきていることです。NATOと日本は、昨年初めて2度の合同演習を行いました。こうした事実は、全体の戦略的パートナーシップの重要性が大きくなっていることを示す明確なサインに他なりません。

重要な事実を最後に指摘しますが、現在、英国の軍事力は若返りを図っています。2年以内に空母1隻を退役させる一方、老朽化したフリゲート艦や駆逐艦は新たなプラットフォームに換装されています。こうした変化のカギとなるのは、「なぜ国防にとって、こういう戦力

が重要なのか」という理由を自ら提示することにより、昨今では単に表面的な変化ではありません。

ところで、世界中の大胆な政治家たちは、国家についての狭い視野から脱して、テロ対策を国際的な安全保障政策として論じる能力があります。では私が自分の結論として三極協力に強く推薦したいことは何でしょうか。

最初のポイントは、米英日の3カ国が経済的な繁栄を共通の優先事項としたうえで、三極協力の中心に国際的な海洋秩序の維持を位置づけることです。ここでは、3カ国がそれぞれ国境を越えた課題や従来からの課題、また航海の自由や国際的な輸送および貿易を脅かす脅威に対して、「どの程度対応できるか」、「共同して対応するのかあるいは相補的に対応するのか」といった議論が必要になります。三極協力の機能的な面に注目すると、派兵部隊や、現代世界で機敏な派遣を可能とする諜報、監視、偵察といった諸能力について、どのように共同で運用するかに焦点が当てられることになるでしょう。

三極協力の話題としては、司令管制機能の合同についても、「いかに作戦で利用される基本体制を構築し、経験を活用するか」を探求するべきでしょう。ここで重要な要望は、連絡用の部署を設立するだけでなく、軍事指揮系統を改善するために新たな役職を設けることです。この提案は実際に英国と日本が採用し、日本はロンドンにおける防衛省の拠点を拡大し、国内でも英国とNATO ノースウッド司令部の2方向への連絡を担当する部署を防衛省に新たに設立しました。これらは小さくても重要な一歩となります。

初の日本人女性将校が、ジェンダーオフィサーとしてブリュッセルのNATOに派遣されたこともその一例です。つまり、既に変化が起きているのです。特に日本と英国が直面している様々な分野での派兵能力に対する圧力に応え、海外活動を最大限に可能にするため、基地利用の許可についての議論も行われています。

これらの活動に類似するものとして、定期的な配備部隊の訪問や、部隊の常時展開、合同演習といった活動も加えられるべきでしょう。このようなステップを経ることで、災害や国民の避難などの国境を越えた危機や、あるいは軍事的危機に対する抑止活動などの伝統的な危機に対して、合法的に干渉できる柔軟な作戦能力を獲得し、海軍戦略を確固たるものとすることができると思います。

この種の活動には他にはない利点があります。それは今後形成される三極協力で、兵力を事前配置する予防的な効果と、必要に応じた行動を可能にする事後的な効果ももたらします。台風で被災したフィリピンに対する人道支援は私たちも誇りとするところですが、そこにはある種の教訓があり、それを私は自分の生徒に説いていました。「日本の海上自衛隊も、英国海軍の駆逐艦デアリングも、よくやった、すばらしい、いい気分だ」と。しかしこの興奮が静まったときに気付くのは、フィリピンで起こったことはただの偶然だということです。英国の艦船はもともと日本へ向かう予定で、私たちはそれを最小化しようとしたに過ぎません。単に偶発的なことだったので。

ここに、定常的な偶発事象か、主体的な選択であるかの別れ道がありますが、これに対しては議論があり、その結果、三極協力の地理的範囲に対する疑問が上がりました。3カ国それぞれがグローバルな利害を有する点を考えるとこれは厄介な問題ですが、しかし私が既に指摘したように、米国を除いた日英の能力には限界があり、1国が何でもできてしまうのなら、そもそも三極協力についての議論などする必要がなくなってしまいます。

では、地理についてはどうでしょうか。その答えは、国ごとに主責任を負うインフォーマルエリアについての議論が起こるべきだと思います。三極協力の相手となる他の2国と、日常的な物的資源の限度量とのバランスが取れるならば、政治的な支援をクリアすることができます。その課題については既に私たちは予備的な合意に至りました。

この疑念に思われる価値は、インド洋から北極海までを舞台としています。その地理的な中心性のために、3カ国は軍事的、政治的な架け橋を通じて、貿易の流通と保護を得ることができるのです。

日本にとっての東シナ海および南シナ海は、英国にとっての地中海やバルト海に相当します。いずれも、自国が自らの地理的な優位性を確保している地域です。これらの舞台は、お互いが利害を共有しているわけではありません。支配している側があり、他方にその支配に挑戦する側があって、領海の境界線に変更はありません。バルト海や東シナ海で地中海の話をしていても仕方がありません。海洋秩序の利用はあくまでグローバルなものであって、協力関係の利用についても同じです。

それゆえ、政治的には双方向の支援が、物質的な支援についてはそれを行う意志が、協力への地理的なアプローチの前提条件であるべきですし、他の分野においてもこの考えを適用して通常の要素の支援を提供することとなるでしょう。さて、私が提案しているのは、海洋国家の同盟関係の新たな始まりなのでしょうか。いまの現実による限り、SF映画の題材となるような提案を私は行っているのでしょうか。そうかも知れません。その答えは、上で指摘したような議論を政治的な意志決定の次元で行う中にあるでしょう。政治的な意志決定がそれをどのような方法で、どのように選択するかについては、別の話になりますが、このセッションが終了した後も長く討議を続けていきたいところです。ご清聴ありがとうございました。

Professor Peter Dutton

Professor of Strategic Studies and Director of the China Maritime Studies Institute, US Naval War College

ありがとうございます。こんなにも多くの方々がワークショップの最後のセッションまで、しかもその最後の講演者の出番になるまで残っていただいていることに、心より感謝いたします。本当にありがとうございます。

初めに言っておきたいのですが、私はその上の写真に写っている海軍戦争大学で戦略研究の教授として働いています。またニューヨーク大学でも法律学の教授を務めております。今日皆様にお聞かせするのは、国際法と戦略研究のささやかな組み合わせです。ここで話すことは私の個人的な観点です。私は米国連邦政府に雇用されていますが、私は誰か他の人の意見を代表して来たものではありません。皆さんにここで話するのは一人のアメリカ人の観点であって、米国政府の意見ではありません。ここで私にとって本当に疑問なのは、私たちがこの2日間にわたって話し合ってきたことを、果たして結実させることができるか、ということです。この三極協力についてのこの議論を突き動かしてきたものは何でしょうか。私は何が憂慮すべきものなのかという点について、いくつかの面に注目したいと思います。私が注目し、また自らの研究対象にもしているのは、「中国の挑戦」についてです。中国が多く的手段で正当な利益を追求するやり方は、海洋秩序への挑戦として現れており、それは私たちが皆で協力して取り組むべき問題です。

もしも私が、ここにいることが不可能であったなら、と推測してみましよう。第二次世界大戦以降から現在に至るまでのアジアにおける米国の戦略とプレゼンスについては、私の論旨を話す中でおいおい明らかにしていくことにしましょう。アジアにおける米国のプレゼンスは、「この地域を単一の勢力に支配させないこと」を目的としています。これが要点です。これは「外部戦略」と呼ばれる戦略に基づいており、米国のリーダーシップのもとで、海軍力を行使することにより実現されるものです。なぜかと言えば意見を調停し、世界からの意見を確実に公開し、ユーラシア大陸との関係についてどれだけ熱意を注いでいるかを表明し、ユーラシア大陸の開かれた地域勢力の構図を恒久化するための一連の同盟や協力関係、友情といったものを維持することは全て、米国の強大な軍事力を背景にしてこそ可能となるからです。

米国の目的にとって重要な点は、「流れ（フロー）を守る」こと、ひたすら流れを守ることです。「流れ」とは何か。商取引の流れはもちろんのこと、資源やエネルギーの流れ、金融の流れ、情報の流れ、人々の流れ、相互に交流する政府間の流れなどです。ここで米国の考える「開かれた世界秩序」とは、流れという概念を、海洋領域とともに守ることに他ならず、それには海洋会議が決定的に重要です。

二番目に、これは一番目の目的の必然的な帰結でもあるのですが、米国の目的は「開かれた自由な海洋秩序」を維持することです。したがって、米国は東アジアでこの開かれた自由な海洋秩序を維持する目的で、第二次世界大戦の終結以来この戦略を追及してきました。しかし第二次世界大戦終結から間もない時点で、この二つの主題は今日よりも遥かに深刻な困難に直面しました。アジアで、これと対立する地域秩序のモデルが登場したからです。

中国は、既に申し上げたように、重要で正当な安全保障上の関心をいくつか持っていますが、中国がそれを追求する方法は、根本的に私たちとは異なっています。米国の安全保障アプローチについて私は「外部的」と表現しましたが、これは「オープンな発言の場を守るために、自身を外部に対して開放するもの」です。

これに対し、中国が安全保障について取るアプローチは根本的に異なります。それは基本的に「内部安全保障戦略」として知られる支配領域の拡張にもとづく戦略です。その領域とは、「中国の主権が支配する領域」のことです。青く塗ったこの部分が、中国が最初にその力を及ぼし始めた領域とするなら、次はここに、**2**番目はここ、**3**番目はここと続きます。これは特定するものではなく、あくまで一般化した概念です。「支配領域の拡張」という思想です。皆さんは石井大使の、ミサイルの射程を用いたすばらしいプレゼンテーションをご覧になりましたが、そこで示された考えはこの概念に極めて近いものです。私たちがここで目にするのは、ここが重要なのですが、「流れを破壊する能力」なのです。流れを破壊し、力を集中させ、海洋秩序を破壊する能力です。そして言うまでもなく、関心を向けるべきなのは、拡大した領域のその先です。私たち米国やヨーロッパ、日本は、我々をミサイルで攻撃できる能力を持ったソ連を始めとする国々の挑戦のもとで生きてきましたし、政治的な手段でその脅威と立ち向かってきました。しかしもっと東アジアに近い領域では、私たちは言うまでもなく、その地域の海洋の「流れ」に干渉する力に対して、より多くの関心を払ってきたのです。

これは「接近阻止・領域拒否」(A2/AD)型の方法として知られます。この概念は中国が作ったものではなく、米国側が付けたものなのは確かですが、私たちの同盟国もやはり同じ見方をするでしょう。最初の図では、赤い中国の主権領域が外部に向けて拡張していきます。中国は主権領域を拡張するに際してまず、「法的な領土権原の主張」を濃い青色の領域へと広げます。次に「戦略的な空間」を他の領域に広げ、それから薄い青色**2**色に塗られた大きなグローバルシステムへと中国の能力を伸ばそうとします。

私がここで描こうとしているのは、「中国がどのような防衛アプローチを表現しているか」ではなく、「中国の防衛アプローチの影響を私がどのように見ているか」ということです。それは東アジアで特別な意味を持っています。というのも、東アジアで、例えば東シナ海について言えば、皆さんはここに中国特有の**2**つのプランがあることに気付かれるはずですが、東シナ海に対する中国の主張には、いくつもの異なる側面があります。中国は言うまでもなく排他的経済水域を主張していますが、その排他的経済水域の境界線は、ベトナムのトンキン湾を除き海岸線に沿って描かれていません。極めて長い海岸線があるにも関わらず、排他的経済水域の境界がないのです。

しかし中国は一左側をご覧いただきたいのですが、これは実際に中国が国連委員会に提出した文書から取った大陸棚の限界線です。中国が主張しているのは、大陸棚に関する法律に基づいて琉球諸島と沖縄トラフのごく間近まで伸びている大陸棚です。ここでの問題は、これが全く通常のアプローチとは異なるということです。もちろん、大陸棚に関する権原を取り扱う法律はありますが、しかし国連海洋法条約(UNCLOS)ができた当初から、対岸の海岸線が**400**マイル未満の場合、少なくとも交渉の出発点としては、排他的経済水域の法が適用されると考えてきたことは明らかです。したがって中国は、通常的主張とは全く異なる法外な要求を、東シナ海の資源に対して行っていることとなります。

第2に、言うまでもありませんが、右側に挙げた航空識別圏です。私はこの主題について国家軍事委員会と外交委員会の合同セッションで証言する機会を得たことがあります。ポイントを明確にしておきますが、防空識別圏を持つこと自体は国家にとって規範に則った正当なことです。米国も持っていますし、日本も持っています。確認はしていませんが、恐らくイギリスにもあるでしょう。したがって防空識別圏を取り入れることを正当と見る点については合意が存在します。しかし実際のところ、防空識別圏は法的な権原を伴った領域ではなく、海に接した国家が安全保障上の関心に基づいて法的な手段を取ることを国際社会に向けて通告するものです。つまり、「既に存在する法的手段を行使するためのもの」なのです。あくまでそれだけのものであり、「通告のための領域」であって、「国際法上の領域」ではないのです。

残念ながら、中国がその国家安全保障に関する関心を、東シナ海における防空識別圏として国際社会に通告したとき、中国は「その領域における他国の行動について、いくつかのルールと規制を敷く」と宣言しました。これは本質的に「管轄権」に他ならず、管理する権利を主張し、その領域を飛行しようとする航空機に対して一定の活動を要求するものだったために、懸念を引き起こしました。中国は海底と水中の管轄権を要求し、さらには空域管轄権まで主張しましたが、これらは本質的に規範から外れた主張です。

従って、中国が排他的経済水域の境界を押し付け、水域内で頻繁な航行を行うことによつて押し通そうとしている要求は、懸念事項に他なりません。大陸棚を拡張させる主張は全く規範に準拠したものでなく、これも懸念事項です。それからもちろん防空識別圏、これも懸念事項です。さらに日本で尖閣と呼ばれ中国で釣魚島と呼ばれる島々への主権についても、疑問がありますし、そこには「紛争」があります。はい、確かに私はいま、「紛争」という語を使いました。日本政府が「紛争は存在しない」という立場を取っていることは私も知っていますし、その「紛争ない病」はどうやら東アジアで流行中のようです。中国はベトナムが領有権を主張しているパラセル諸島について同じこと言い、日本と韓国が領有権について対立している竹島あるいは独島に対して韓国政府が「やはり紛争はない」と言っています。ですが実際は、少なくとも実質的な語の用法において、「紛争」は厳然と存在します。

島嶼に対する主権の問題は、中国が領有権を主張する点にあり、領有権の主張それ自体は国際社会においても全く許容されるものです。問題は「領有権を主張するか否か」ではなく、「どのようにそれを追求しているか」です。尖閣と釣魚島に関する紛争について言えば、中国は国際的あるいは制度的な危機解決手段を受け入れるのではなく、強圧的なアプローチを用いて追求を行っています。これもまた、懸念事項に他なりません。

南シナ海を見ると、皆さんはご存じのことと思いますが、中国が主張する「九段線」があります。その根拠は中国や日本を始めとする多くの国々が批准している『海洋法に関する国際連合条約』ではなく、中国の歴史にあります。残念ながら私の国は、正に UNCLOS によって定められた標準と法とルールの極めて強力な支持者であるその国なのです。私たちはそれを国際慣習法として受け入れています。ですから中国が UNCLOS が掲げる法規範ではなく歴史に基づいて主張している九段線は、「地理学的な根拠に基づく海洋管轄権」と言うことがで

きます。再び一人のアメリカ人の観点で言えば、これはやはり標準から逸脱した主張に他なりません。しかも中国は『UNCLOS プラス』を主張しています。UNCLOS プラスとは、中国の歴史を根拠に管轄権を九段線まで及ぼすことを許容するものです。しかしこうした主張には根本的に問題があります。それはそもそもこのような運動全体の目的と 20 世紀の海洋国際法の発展の経緯を見ると、それは、世界中からの「歴史的な主張の持ち寄り」を克服することと、領海と海底の埋蔵資源のため管轄権の境界を設定して「合意に基づく秩序」を提起することにあつたからです。

「世界的なパッチワークを克服すること」こそがまるごと 1 世紀にわたる、国際法の進化の全体の目的でした。しかし中国は自らの UNCLOS プラスを用いたアプローチによって、それを逆行させようとしているかのようです。したがって、私たちが九段線に関連して目撃していることは、中国が、例えば漁業にも及ぶ広汎な管轄権を宣言し、九段線を通じた管轄権原を実施しかつ実行する中国の試みなのです。私は個人的に中国政府の関係者からこう聞いたことがあります。「中国の法においては、例えばガーナの漁業規制は事実九段線全域にわたって適用される」と。

したがってこの線は、見ての通り確実な侵害と違反を伴う、広汎な一方的強制に他なりません。海岸線ぎりぎりにまで線を引かれた相手国は反対するに違いありませんし、その国は地域の沖合まで長いあいだ漁業を行ってきたはずで、沖合に対して排他的経済水域を主張することも全く合理的です。もちろんこの点は、この地域の島々をめぐる領土紛争によって複雑化されていますが、それは制度的な紛争解決を求めることができ、すぐにでも話し合いを始めることができる別の類似の問題です。

したがって、私たちの眼前で展開されているのは、強圧的な押し付けであり、別の海洋国家が行っている炭化水素探索活動を排除する強圧的な試みなのです。そのようにして中国はベトナムとフィリピンによる探索活動を排除しました。この合同探索はパラワン沖のリード堆で英国のベンチャー企業がフォーラム・エネルギー社とともに進めていたものでした。パラワンの海岸線は 2011 年から 2012 年にかけて、中国の進出によって開発が頓挫させられました。

ここでも私たちが目の当たりにするのは、規範に則った主張や制度的な紛争解決プロセスではなく、規範から外れた過剰な主張であり、国家に対する強圧的なふるまいという深刻な懸念に値する行為です。特にこの件について物議を醸す言い方を敢えてすれば、パラワン島は見ての通りフィリピン沖に存在します。私はここでただ 1、2 の関連する国際的な事例を引くにとどめましょう。1 つは、巨大な環礁であるスカボロー礁に関係するもので、この海域のルソン島の沖合にあります。30 キロメートルほどの長い岩礁で、2、3 の岩が波間に顔を出しているだけのものです。この岩が主権の主張の対象になるのです。中国は、フィリピンが主権を求めていると主張しています。ここにも主権紛争があります。礁の残りの部分は、線引きされていません。それはフィリピンの大陸棚かもしれず、別に主権を持つ国があるかもしれません。この岩の主権が決まっていなくて、周辺水域の主権も決まっていなくて、という事が重大です。ですから双方に主張があります。フィリピンの主張と中国の主張です。

フィリピンの仲裁の本質は、「線引きがされず両国が妥当に主張を行っているこの水域内で、中国一国だけが、線引きされず主張が未決定の場所で別の主権主張国が行う **legitimate** 漁業活動に干渉している」という点です。この問題は良い例であり、フィリピンの仲裁によって他の点はともかくこの点について回答が出されるものと思います。

このスカボロー礁は、小さく見えますが実際は長さ **30** キロメートルにも及びます。そしてたった一つの開口部が右下にあり、ここからフィリピンと中国の漁民が入ることができたのです。しかし **2012** 年初頭に紛争が起こり、結局両方が撤退することで合意しました。フィリピン側は撤退しましたが、中国側は撤退しなかったのです。実際に中国は今でも開口部を管理しています。これが、フィリピンが南シナ海での調停を始め主な理由の一つなのです。

ここに膨大な量の文献があります。どうかひるまないでください。非常によい本なのです。シュテファン・タルモン教授と賈兵兵教授。賈兵兵教授は中国の清華大学の方です。そしてこの本は非常にすばらしいです。その理由は、私が「法についての記述が明瞭だ」と思っているからではありません。実のところ、私はこの本の内容に賛成はしていませんが、しかし法を利用する擁護論として非常に明瞭に書かれています。そして中国の立場を理解する上で、この本には擁護論が見事にまとめられています。つまり、擁護論を整理したものとして、私はこの本をフィリピンの調停に関して読んでおく価値のある本だと思います。

また、南シナ海にはもう一つの進行中の問題があります。率直に言えばこちらの方がさらに深刻な懸念事項です。比較の対象も言うべきなので、この問題についてお話しする前に背景を言うておきますが、私が指摘しようとしたのは、「フィリピンが求めた調停に対して、中国が参加を拒否したこと」です。つまり、これは調停開始についての事例なのです。たとえ中国側が、この件について「調停機関が管轄すべき事柄ではない」と認識しているとしても、『海洋法に関する国際連合条約』には義務的な紛争解決プロセスに参加する責任が定められており、その点が重要なのです。にも関わらず中国は参加しないことを選択しました。もっとも中国だけでなく、他にも調停に参加しないことを選択した国の例はあります。しかしながら、脅迫的な活動を何度も行っている中でこうした国際的な紛争調停を拒否することは有益とは言えないでしょう。提示された制度的な紛争解決手段が用いられず、強圧的な対応が取られていること、これもまた懸念事項です。

その上で話を進めます。これはスプラトリー諸島の一つです。私はこれがフィリピンの島であると確信しています。ただ肯定しているのではなく、確信しているのです。しかし重要な点はこの島が南シナ海にあるということです。2002年に採択された『南シナ海に関する行動宣言』には、例えば「現状の変更を認めない」というような意欲的な宣言が盛り込まれていました。しかし署名国はこれを無視するか、恣意的に解釈しました。しかもそれがすべての署名国によって行われたため、今や相当な規模の軍事力の強化が行われるに至っています。それは特にベトナムと中国について言えることですが、フィリピンも同じことです。

特にスプラトリー諸島の事例をはじめとして、南シナ海の島々を巡る紛争では、当事国の全てが軍事力に傾倒しています。南シナ海的情勢は極めて活発になっており、軍拡は極端な方

向に向かっていると言わなければなりません。そしてここでの要点は、この軍事強化の様相が他と異なるという点です。中国はフィリピンやベトナムと違って、この世界的にも極めて重要で決定的な「南シナ海の流れ」を止めることができるということです。中国は自らの利益を追求するために、島を何倍ものサイズに作り変えて、環礁の一部を拡張しています。実際に私が聞いたところでは、少なくとも一つのケースではディエゴガルシアよりも大きいそうで、島の一つは実際はかなり巨大です。そこには軍隊を駐留させることも可能ですし、実際に中国が進めている建設工事は軍隊駐留を目的としていると見られます。それは単に研究施設や漁業支援施設、岩礁保護のためのものではなく、島の軍事基地化を目指すものです。したがって、これは「流れを止める能力」を拡張しているという点で、極めて重要な懸念です。

これらは南シナ海で中国が工事を行っている5つの島々で、いずれもスプラトリー諸島の一部です。こちらはパラセル島とウッディ島で、[...] パラセル島は中国が監視を行っています。これはこの地域における潜在的な「接近阻止・領域拒否」の実施能力をさらに強化するものであり、最大の懸念事項の一つです。

さらに指摘しておくべきことが2点あります。まずHY-981について。981は海洋掘削装置で、やはり懸念事項の一つです。私は、これは主として戦略的コミュニケーションの問題だと思います。このような設備を自力で開発、建設することができる中国の技術力は、実際に大きな成果であって、どの国でもできる類のものではありません。当然のことながら中国はこの能力を自慢の種として、ある種の戦略的コミュニケーションに活用してきました。例えばSEANOという雑誌は過去数年間にわたって毎号この掘削機が表紙を飾り、それはウェブサイトをのぞいても一目瞭然です。これはまさしく戦略的コミュニケーションに他なりません。しかし私たちが目にしてきたのは、それが南シナ海で [...] に対するある種の脅迫的なメカニズムとしても利用されてきたということです。

パラセル諸島について、ベトナムと中国の間に紛争があると指摘したことを思い出してください。島はこの赤く囲んだ中にあります。パラセル諸島は比較的小さな島の集まりで、島々は2つの群に分かれています。アンフィトライト群（宣徳環礁）とクレセント群（永楽環礁）です。トリトン島は南西部に位置し、例の掘削機が設置されています。それは実際には南西の中の最も南西に位置する島です。それでは、ここで少し立ち止まってみましょう。仮に皆さんがベトナムという国の立場だったとして、この場所にあるこの掘削機を見たらどうでしょうか。そこで中国は軍事力の大規模な誇示を行っており、それは戦略的コミュニケーションに他ならないのです。お分かりでしょう。そのメッセージが聞こえたはずですが、それは能力と軍事力との誇示なのです。そしてこの掘削機は—それは実際に、皆さんが中国と争っているまさにその場所で、はしけから降ろされて設置されました。そしてその領域内だけでなく、ベトナム海岸線にごく近い領域にあるパラセル島は、パラセル諸島から完全に切り離されているのです。お分かりでしょう。さあ、皆さんはベトナムの立場で、一体何をすることができますか。思い出してください、これは境界のない領域なのです。掘削機は中国が主張する九段線の中にあり、またベトナムが主張する領域でもあります。それは単にパラセル島だけでなく、ベトナム本土の海岸線を根拠にして主張される海域です。さて、ここで3つ目

の要素です。それは、この掘削機の設置が、まさに拡大に関するベトナムと中国の交渉の最中に行われたということです。中国の排他的経済水域に境界が引かれている唯一の地域があります。ベトナムのトンキン湾の沖合です。中国とベトナムは恐らく、可能ならばこの線を少しでも拡張しようとして交渉を行っていました。そこで、この掘削機の登場です。「さあどうだ、ベトナム、これを撤去できるか」というわけです。撤去することはできるはずですが、少なくともベトナムがこれを取り除くことは、交渉の文脈だけでなく九段線の文脈においても自分の望みを押し付けることができるという、中国の力を証明する格好の例となるでしょう。

それでは、より規範に則った海域、境界のない海域、主権の及ばない海域についての紛争はどうでしょうか。強圧と威嚇によって解決してもよいのでしょうか、それとも海洋秩序に破壊的な影響を与える行為について毅然と対応するべきでしょうか。

では、もう一つの要点を明らかにして終わりにしましょう。既に持ち時間についての合図が出ています。要点とは、東西の流れです。「米国が最も重視しているのは東西の流れである」という私の指摘を思い出してください。ユーラシア大陸には多数の国々があり、従っている法があります。その法は、排他的水域にする優先した支配を確立することで、海洋覇権国家だけを快適にするのではなく、それ以外の国々にも繁栄を与えてきました。では、皆さんがこの国々の排他的経済水域を買い占めると、特に南シナ海での中国の幅広い主張の下では、例えば排他的経済水域での軍事活動を制限するような要求を受けるでしょう。それは東西の流れを守る同様の軍事活動と関係します。この力こそ、つまり力の構築に加えて規範の構築こそが、ここでの関心事です。では、東アジアの開かれた海洋秩序を維持することは重要なことでしょうか。もしそうだとしたら、それはなぜでしょう。

私にとってその答えは自明です。それは自身の繁栄、安全保障、経済的な豊かさを「開かれた海洋秩序」に依存している海洋国家に関連する事です。

私たちが直面している問題とは、「南シナ海で自らの覇権を主張し始めた中国が、その海域の性質を、例えばジブラルタル海峡やホルムズ海峡などと類似するものに変えようとしはじめた」ということです。中国の軍事力がその海域を封鎖できる能力を持つなら、その海域の性質は変わり始めます。では、自由な海洋秩序は大陸からの挑戦に晒されても、生き延びることができるのでしょうか。もしそうだとしたら、大陸からの挑戦を克服するために求められていることは何なのでしょう。私は摩擦をあおっているわけではありません。そういった趣旨では全くなく、ただここで重要なのは、お互いを助けるために共同で取り組むこと、そこに手を伸ばそうとする大陸からの挑戦に立ち向かい、自由な海洋秩序を支えることです。そして共に目指すべきゴールは、中国を過度な要求や脅迫的な振る舞いにより東アジアの海洋秩序に常に挑戦を続け、その安定を毀損するアウトサイダーとしてではなく、責任ある利害関係者としてその秩序の中に組み込むことです。では、私の説明に長々とお付き合いいただきありがとうございます。

【以上】